

群馬県の廃棄物

(廃棄物・リサイクル課業務概要)

平成 2 2 年度版

平成 2 4 年 3 月

群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課

目次

第1章 概要	6
第1節 一般廃棄物	7
1 し尿処理の状況	7
(1) し尿の排出量及び処理	7
(2) し尿処理施設の整備状況	9
(3) し尿処理経費の状況	10
2 ごみ処理の状況	11
(1) ごみの排出量及び処理	11
(2) ごみの資源化の状況	16
(3) ごみ処理施設の整備状況	17
(4) ごみ処理経費の状況	17
第2節 産業廃棄物	18
1 処理の状況	18
(1) 発生量及び処理状況（平成20年度）	18
(2) 処理業者による処理（平成20年度）	19
2 収集運搬業者の実績について	20
(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量	20
3 処分業者の実績について	22
(1) 埋立処分	22
(2) 中間処理	23
4 施設の状況	25
5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移	27
6 排出事業者への指導	27
(1) 情報基盤整備事業	27
(2) PCB廃棄物	27
7 産業廃棄物処理業者への指導	28
(1) 許可業者の経過	28
(2) 許可件数	28
(3) 立入調査	29
(4) 処理業者団体の育成	29
8 不適正処理対策	30
(1) 不法投棄等不適正処理の状況	30

(2) 不適正処理対策	-----	3 1
9 処理施設の確保	-----	3 4
(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度	-----	3 4
(2) 最終処分場モデル研究事業の推進	-----	3 4
第3節 減量化、リサイクル	-----	3 6
1 減量化・リサイクルの状況	-----	3 6
2 自動車リサイクルの状況	-----	3 9
3 家電リサイクルの状況	-----	4 0
第2章 関係資料	-----	4 1
第1節 一般廃棄物	-----	4 2
1 し尿処理関係	-----	4 2
表 - 1 し尿処理の状況	-----	4 2
表 - 2 し尿処理施設の状況	-----	4 4
表 - 3 し尿処理経費の状況	-----	4 6
表 - 4 コミュニティ・プラントの状況	-----	4 8
表 - 5 浄化槽設置数	-----	4 9
表 - 6 浄化槽法定検査の状況	-----	5 1
図 - 1 県内の浄化槽設置基数の推移	-----	5 3
図 - 2 県内の第11条検査受検率の推移	-----	5 3
表 - 7 浄化槽保守点検業者の登録状況	-----	5 3
2 ごみ処理関係	-----	5 4
表 - 8 ごみ処理の状況	-----	5 4
表 - 9 ごみ焼却施設の状況	-----	5 6
表 - 10 粗大ごみ処理施設の状況	-----	5 8
表 - 11 資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況	-----	5 8
表 - 12 堆肥化施設の状況	-----	5 8
表 - 13 ごみ燃料化（R D F）施設の状況	-----	5 8
表 - 14 一般廃棄物最終処分場の状況	-----	6 0
表 - 15 ごみ処理経費の状況	-----	6 2
3 平成22年度一般廃棄物処理施設整備費等国・県補助金の状況	-----	6 4
表 - 16 平成22年度事業実績	-----	6 5
第2節 産業廃棄物	-----	6 6
1 産業廃棄物処理業者による処理状況	-----	6 6
図 - 3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比	-----	6 6

図 - 4	県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較）	6 7
図 - 5	県内搬入量及び県外搬出量の推移	6 7
表 - 22	県内最終処分場への搬入状況	6 8
表 - 23	県内中間処理施設への搬入状況	6 9
表 - 24	県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成 2 0 年度、収集運搬業実績報告書を基に作成）	7 0
表 - 25	県内発生産業廃棄物の搬出状況（平成 2 1 年度、廃棄物の広域移動量調査結果を基に作成）	7 2
2	産業廃棄物処理施設整備資金融資	7 3
表 - 26	産業廃棄物処理施設整備資金融資実績	7 3
参考	組織及び主な分掌事務等（平成23年度）	7 4

【第1章 図表目次】

一般廃棄物関係

[表1]	し尿排出量の状況	7
[表2]	水洗化の状況	7
[図1]	し尿の処理状況	8
[図2]	計画収集し尿処理の推移	9
[表3]	し尿処理施設数	9
[図3]	し尿処理経費の状況	10
[表4]	排出量の状況	11
[図4]	計画収集ごみ内訳	11
[表5]	容器包装リサイクル法による収集量の状況	12
[図5]	ごみ収集の状況	12
[図6]	ごみ処理の状況	13
[表6]	ごみ処理量、内容の推移	14
[図7]	ごみ処理量、内容の推移	14
[図8]	最終処分量の推移	15
[図9]	収集ごみからの資源化の状況	16
[図10]	集団回収による資源化の状況	16
[表7]	ごみの分別収集状況	16
[図11]	ごみ処理施設整備の推移	17
[図12]	ごみ処理経費の状況	17

産業廃棄物関係

[図1]	平成20年度産業廃棄物処理・処分の総括フロー	18
[図2]	平成20年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要	19
[表1]	平成20年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量（県内発生物に限る。）	20
[表2]	産業廃棄物収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移	21
[図3]	収集運搬業者による処理実績の推移	21
[表3]	平成22年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量	22
[表4]	平成22年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量	23
[図4]	産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移（最終処分業者の実績）	24
[図5]	産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移（中間処理業者の実績）	24
[表5]	平成22年度における設置許可施設数	25
[表6]	平成22年度末における産業廃棄物処理施設の設置数	26
[表7]	産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移（年度末）	27
[表8]	P C B 廃棄物の保管届出状況	27
[表9]	年度別許可業者数の経過	28
[表10]	平成22年度における産業廃棄物処理業者許可件数	28
[表11]	平成22年度における立入検査の状況	29
[表12]	不法投棄の推移	30
[表13]	不法投棄された廃棄物の種類	30
[表14]	不適正処理の年度別推移	31
[表15]	不適正処理の種類（平成22年度新規認知分）	31

減量化・リサイクル関係

[表1]	産業廃棄物減量化・再生利用状況（平成20年度群馬県産業廃棄物実態調査結果）	36
[表2]	収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況（平成22年度）	37
[表3]	使用済自動車の引取台数	39
[表4]	登録、許可事業者数	39
[表5]	自動車リサイクル法関連事業者への指導数	39
[図1]	遅延報告状況	39
[表6]	家電4品目引取台数	40

第 1 章 概 要

第1節 一般廃棄物

1 し尿処理の状況

(1) し尿の排出量及び処理

ア し尿の排出量

平成22年度中に排出されたし尿は 130 万キロリットルで、県民 1 人 1 日当たり排出量で見ると 1.78 リットルである。

[表1 し尿排出量の状況]

区分 \ 年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総排出量 (千リットル)	1,238	1,242	1,210	1,422	1,304
1日1人当たり 排出量 (リットル)	1.67	1.68	1.60	1.94	1.78
(参考)全国の1人1日 当たり排出量 (リットル)	2.25	2.22	2.32	2.30	2.28

注 総排出量は平成21年度から算出方法を改めた。詳細はP42の注意書き参照。

イ 水洗化人口

水洗化人口は、前年度より約1万6千人増えて 185万4千人(全人口の92.3%)となっており、その内訳は、浄化槽人口 93万9千人(46.8%)、下水道人口 88万9千人(44.3%)、コミュニティプラント人口 2万6千人(1.3%)となっている。

平成22年度の処理人口を平成18年度と比較すると、浄化槽人口は4%減、コミュニティ・プラント人口は13%減、下水道人口は11%増となっている。

[表2 水洗化の状況]

区分 \ 年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
浄化槽人口 (千人)	978 (100)	963 (98)	948 (97)	937 (96)	939 (96)
コミュニティ・プラント人口 (千人)	30 (100)	31 (103)	29 (97)	27 (90)	26 (87)
下水道人口 (千人)	803 (100)	827 (103)	845 (105)	874 (109)	889 (111)
水洗化人口 (千人)	1,811 (100)	1,821 (101)	1,822 (101)	1,838 (101)	1,854 (102)
水洗化率	89.7%	90.3%	90.5%	91.6%	92.3%
(参考) 全国の水洗化率	89.7%	90.3%	90.7%	91.5%	92.1%

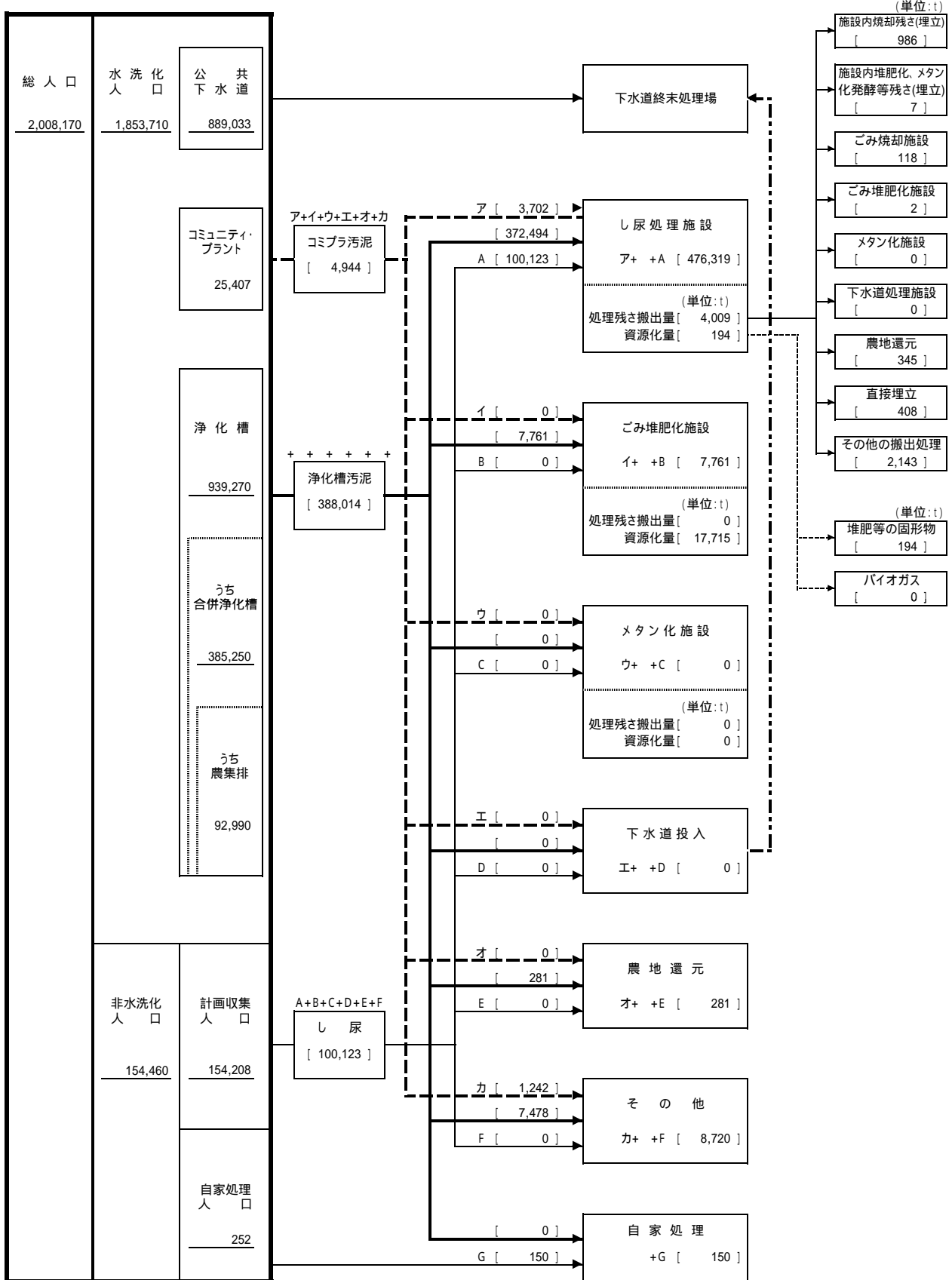
注 ()内は、平成18年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

ウ し尿処理施設

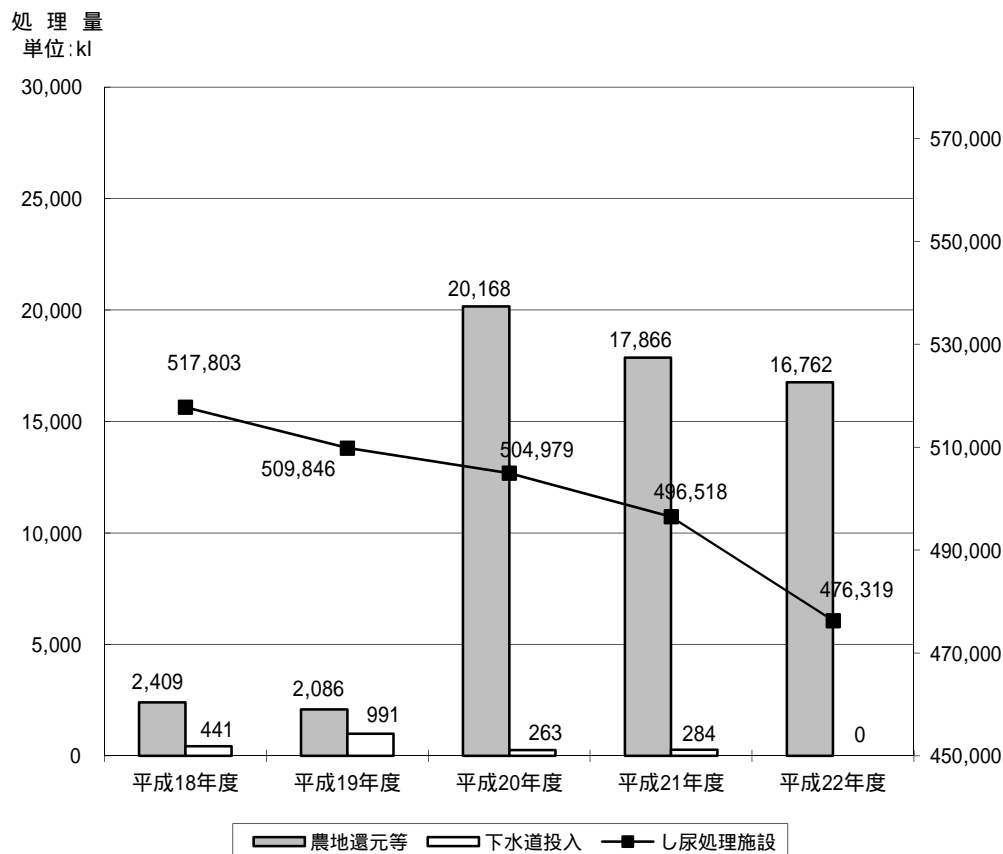
平成22年度におけるし尿の処理状況は、図1のとおりである。

[図1 し尿の処理状況]

処理人口等 (単位:人) 処理系統図 (単位:kl/年)



[[[図 2 計画収集し尿処理の推移]



注：20年度の処理量の増加は、一部市町村での算出方法の誤りを修正したため。

県内で排出されたし尿のうち 44.3 %は公共下水道によって処理され、0.01 %は自家処理され、55.7 % (浄化槽汚泥を含む。)は計画収集されている。

計画収集されたし尿及び浄化槽汚泥のうち、し尿処理施設による処理量は、476,319 キロリットル、農地還元等の処理量は16,762キロリットル (農地還元 281キロリットル、ごみ堆肥化施設 7,761キロリットル、その他 8,720キロリットル)である。

し尿の収集処理は、公共下水道等の普及により、今後減少していくと考えられるが、浄化槽汚泥の量は依然として大きく、し尿及び浄化槽汚泥の処理のための施設整備に、努める必要がある。

(2) し尿処理施設の整備状況

ア 平成22年度末現在の県内のし尿処理施設数 (休止中を含む。)は表3のとおりである。

[表 3 し尿処理施設数]

し尿処理施設	コミュニティ・プラント	浄化槽
27施設	25施設	(98,463) 316,539

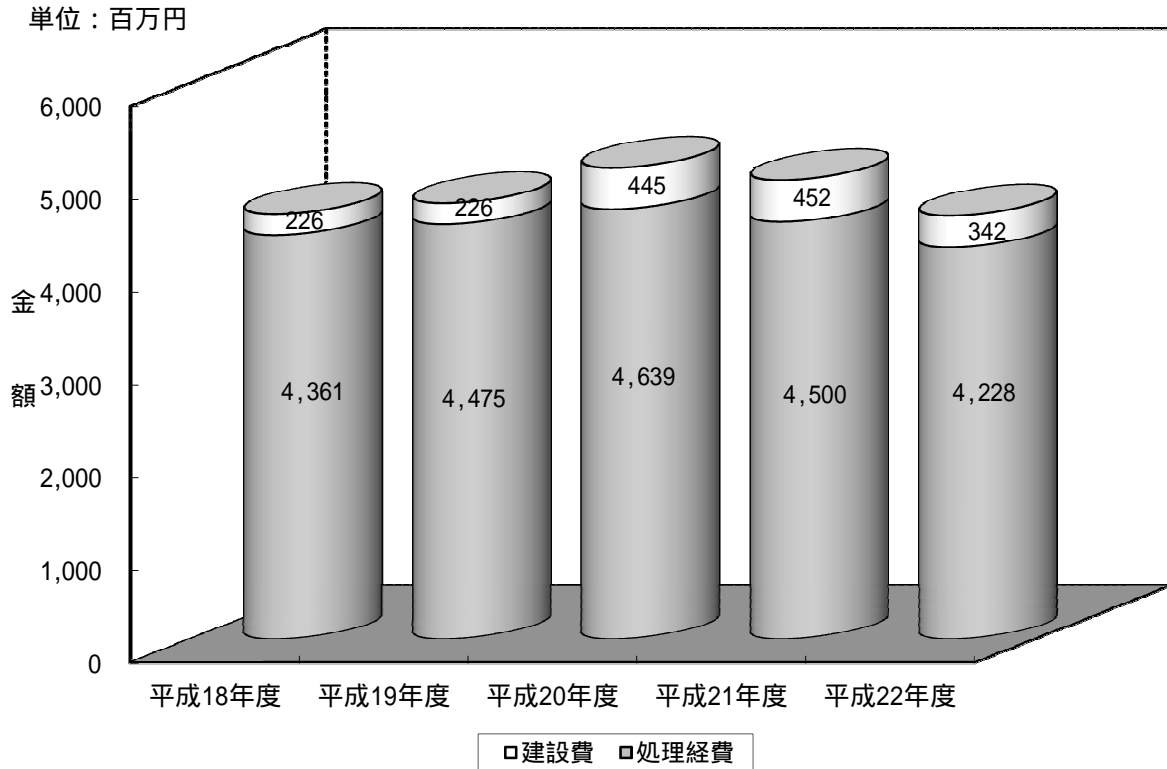
注 浄化槽の()内は内書きで、合併処理浄化槽の数である。

(3) し尿処理経費の状況

平成22年度にし尿処理に要した経費は、総額45億7039万1千円、建設費を除いた処理経費は42億2836万2千円であり、し尿1キロリットル当たりの処理経費（建設費除く。）は8,580円である。

平成18年度から平成22年度までの処理経費の状況は、図3のとおりである。

[図3 し尿処理経費の状況]



2 ごみ処理の状況

(1) ごみの排出量及び処理

ア 平成22年度中に排出されたごみの総量は 789,998 トンで、県民 1 人 1 日当たりのごみの排出量は 1,078 グラムである。

なお、容器包装リサイクル法に基づき資源として排出された「容器包装廃棄物」の量は 38,103 トンであり、これを除くと総排出量は 751,895 トンで、県民 1 人 1 日当たりのごみの排出量は、1,026グラムとなる。

平成18年度から平成22年度のごみの排出量の状況は、表 4 のとおりである。

[表 4 排出量の状況]

区分 \ 年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
総 排 出 量 (千トン)	868 (100)	851 (98)	829 (96)	803 (93)	790 (91)
1 人 1 日 当 たり 排 出 量 (グラム)	1,177 (100)	1,153 (98)	1,129 (96)	1,096 (93)	1,078 (92)
(参考)全国の1人1日 当たり排出量(グラム)	1,115 (100)	1,089 (98)	1,033 (93)	994 (89)	976 (88)

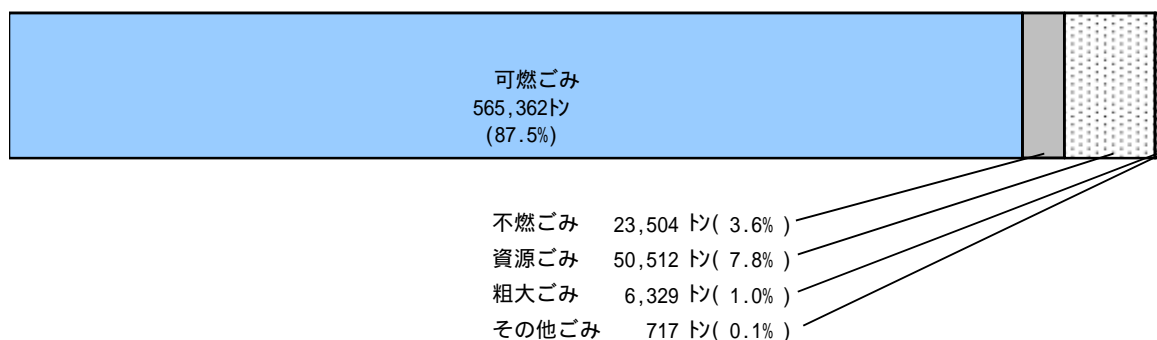
注 () 内は、平成18年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

イ 収集状況

(ア) 計画収集

平成22年度、市町村が一般廃棄物処理実施計画に基づき、計画的に収集したごみは、646,443 トンであり、その内訳は、図 4 のとおりである。

[図 4 計画収集ごみ内訳]



(イ) 容器包装リサイクル法による収集量

市町村における、法の分別収集区分に基づく収集量は、表5のとおりである。

[表5 容器包装リサイクル法による収集量の状況]

(単位：トン)

区分 年度	無色 ガラス	茶色 ガラス	その他 ガラス	PET ボトル	鋼製容器	アルミ製 容器	紙パック	段ボール	紙製 容器包装	プラスチック 容器包装	計
平成19年度	4,385 (35)	5,403 (35)	2,297 (31)	4,051 (33)	5,310 (38)	2,204 (38)	266 (29)	11,780 (34)	617 (7)	3,337 (18)	39,650 (38)
平成20年度	4,310 (35)	5,201 (35)	2,561 (35)	4,217 (35)	4,894 (38)	2,244 (38)	330 (32)	11,202 (34)	960 (7)	3,837 (22)	39,756 (38)
平成21年度	4,246 (34)	5,109 (38)	2,299 (35)	4,206 (35)	4,640 (38)	2,257 (38)	435 (32)	11,170 (34)	753 (6)	3,906 (22)	39,021 (38)
平成22年度	4,346 (33)	5,083 (35)	2,263 (33)	4,278 (33)	3,911 (35)	2,163 (35)	337 (30)	11,325 (33)	792 (5)	3,745 (21)	38,243 (35)

注1 ()内は、年度末現在の分別収集実施市町村数を示す。計欄の()内は、年度末現在の市町村数を示す。
2 プラスチック容器包装は、白色トレイを含む。

(ウ) 直接搬入ごみ

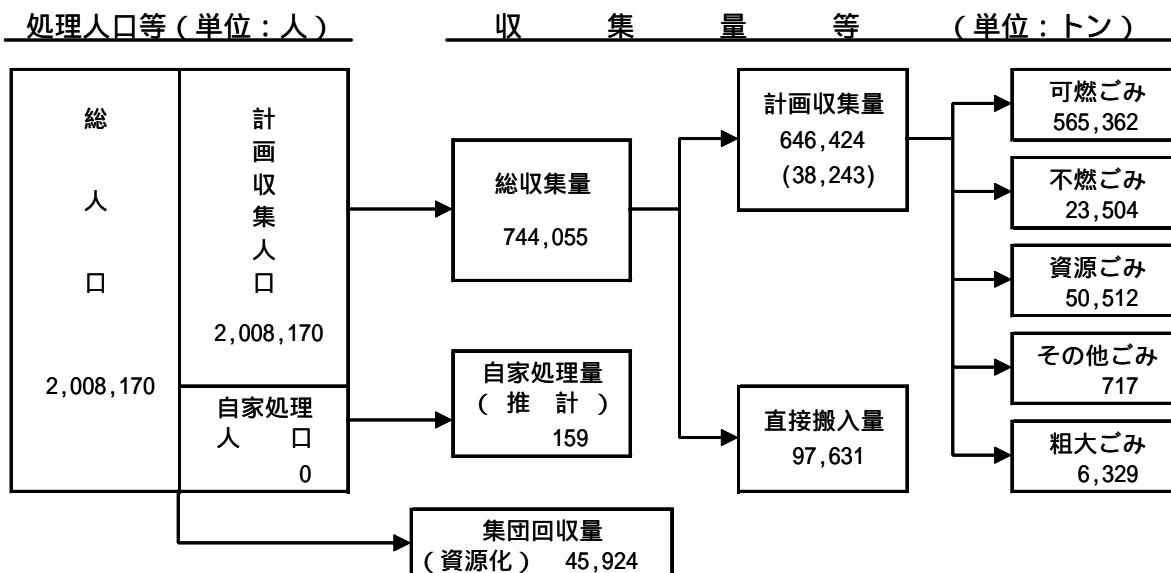
排出者自らが直接、ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設又は最終処分場へ搬入するごみで、引越ごみのように一時に大量に発生するごみや事業所から生じるごみの一部がこれにあたる。

平成22年度の直接搬入量は 97,631 トンである。

(I) 収集状況

平成22年度におけるごみ収集の状況は、図5のとおりであり、県内では 646,424 トンが収集された。なお、159 トンのごみが自家処理されている(推計)。

[図5 ごみ収集の状況]

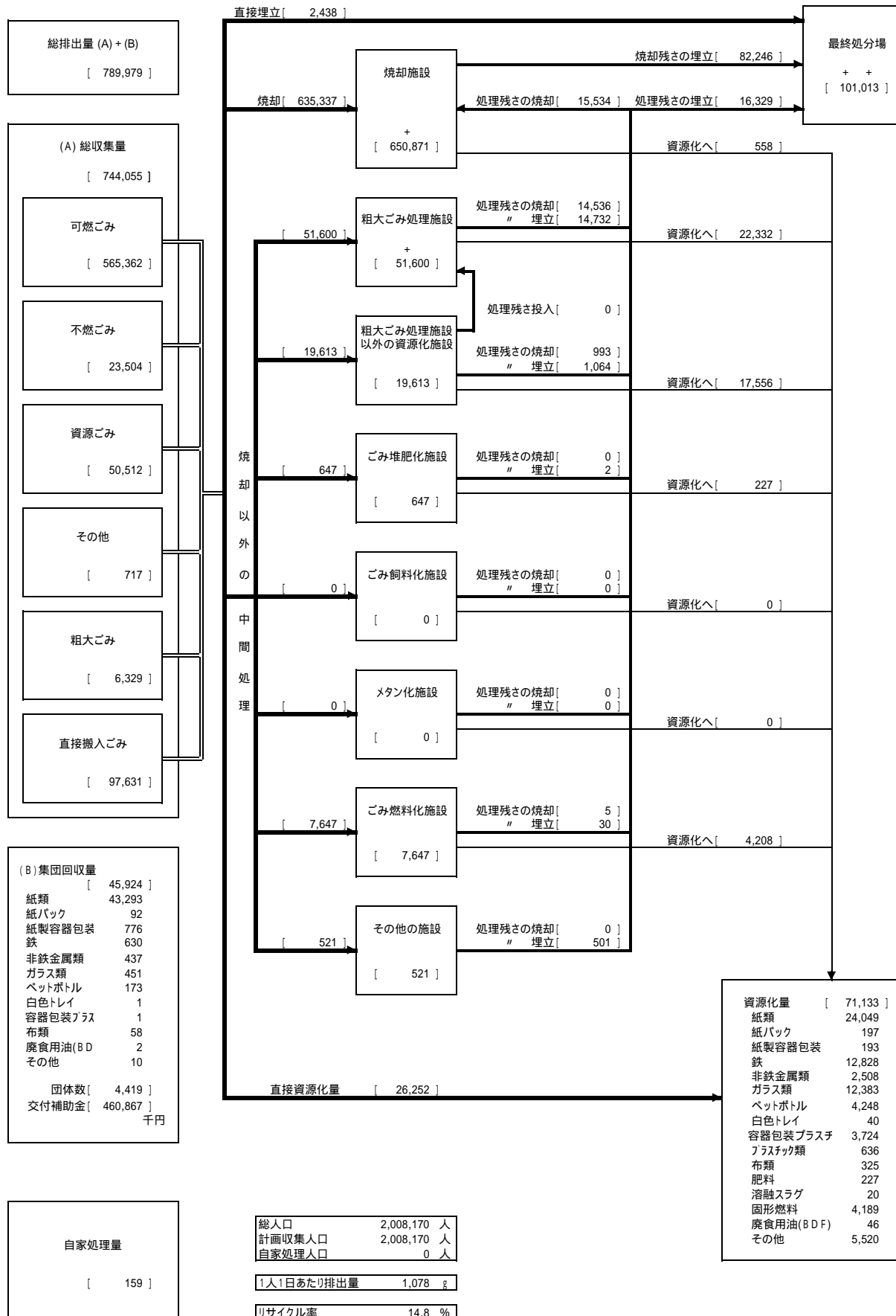


注 ()内の数値は、容器包装リサイクル法に基づく収集量

ウ 処理状況

平成22年度におけるごみ処理の状況は、図6のとおりである。

[図6 ごみ処理の状況(単位:トン)]



[表6 ごみ処理量、内容の推移]

(単位：トン)

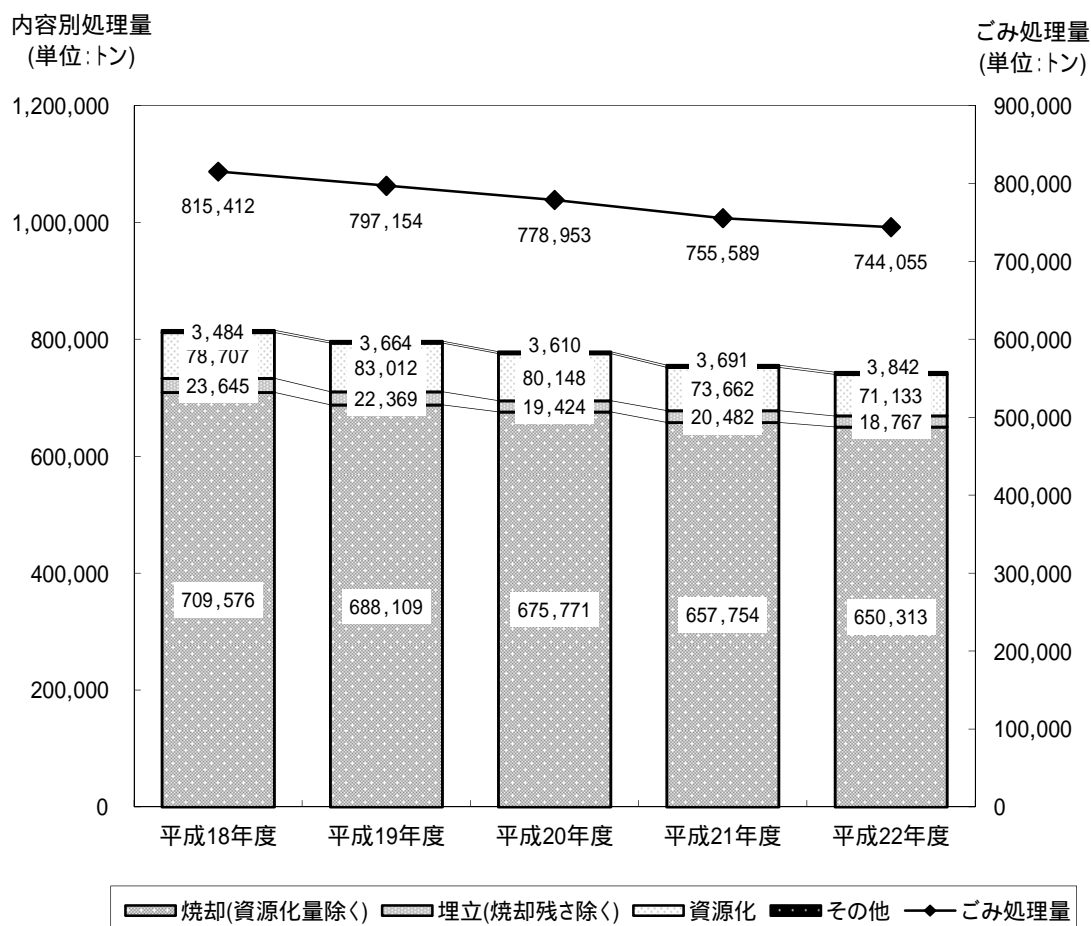
ごみ処理量・内容		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ごみ総処理量		815,412 (100)	797,154 (98)	778,953 (96)	755,589 (93)	744,055 (91)
処理内容	焼却	714,304 (100)	692,140 (97)	679,870 (95)	658,272 (92)	650,871 (91)
	うち資源化量	4,728	4,031	4,099	518	558
	埋立	108,890 (100)	103,398 (95)	97,903 (90)	96,730 (89)	101,013 (93)
	うち焼却残さ	85,245	81,029	78,479	76,248	82,246
	資源化	78,707 (100)	83,012 (105)	80,148 (102)	73,662 (94)	71,133 (90)
	その他	3,484 (100)	3,664 (105)	3,610 (104)	3,691 (106)	3,842 (110)

注1 総処理量には、自家処理量を含まない。

2 「焼却」欄の資源化量は「資源化」欄の資源化量としても計上されており、また、「埋立」欄の焼却残さ量は「焼却」欄の焼却量としても計上されているので、「処理内容」別の処理量合計と「ごみ総処理量」とは一致しない。

3 ()内は、平成18年度の数値を100とした場合の増減率を示す。

[図7 ごみ処理量、内容の推移]



(ア) 焼却処理

ごみの焼却量は、近年、減少傾向にある。

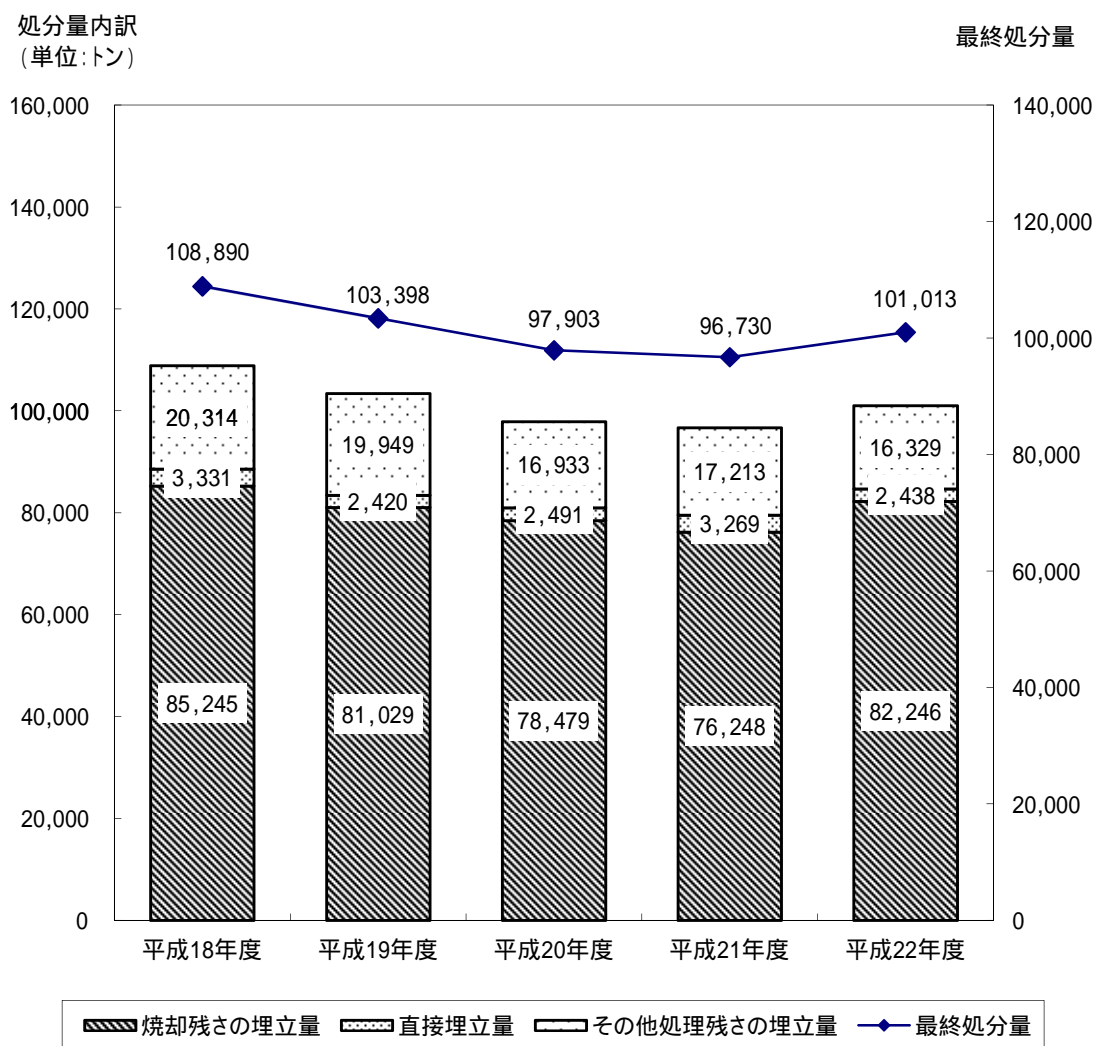
平成22年度は平成18年度と比較して 8.9%減の650,871 トンとなっている。(表 6、図 7 参照)

(イ) 最終処分

ごみの最終処分量は 101,013 トンであり、内訳は焼却施設からの焼却残さ量が 82,246 トン、不燃物等の量が 18,767 トンである。

処理内訳ごとの実績の推移は、図 8 のとおりである。

[図 8 最終処分量の推移]

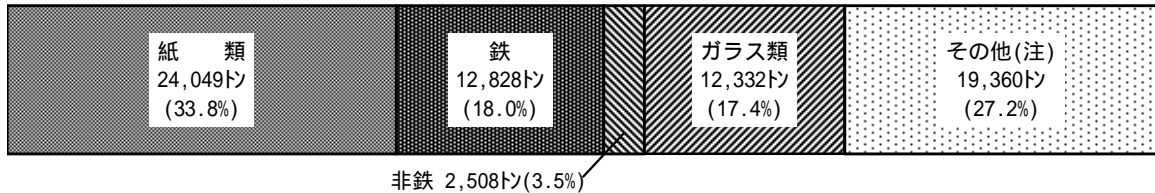


(2) ごみの資源化の状況

ア 収集ごみの資源化

収集されたごみは、資源の有効利用の観点から、各市町村で積極的に資源化を実施し、71,077 トンの資源化が行われている。(表6、図7、図9参照)

[図9 収集ごみからの資源化の状況]

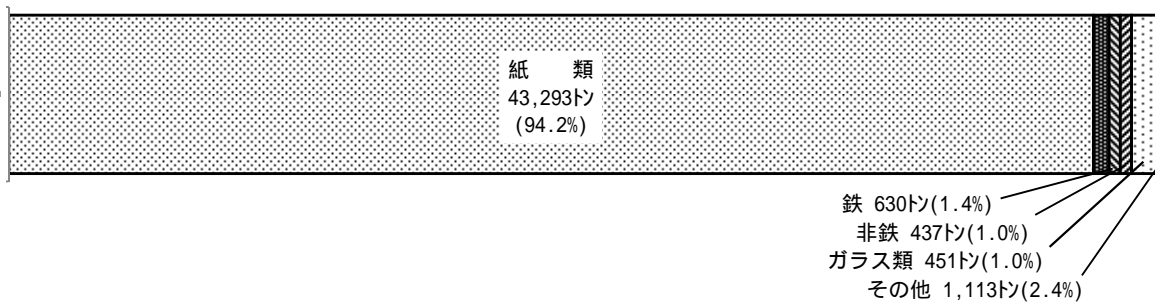


注 「その他」には、ペットボトル4,243 トン、プラスチック類 4,360 トン、布類 325 トン、肥料 227 トン、溶融スラグ 20 トン、固形燃料 4,189 トンなどを含む。

イ 集団回収の状況

ごみの排出抑制、資源の有効利用の観点から 25 市町村が助成金を交付して集団回収を推進し、45,924 トンが資源化されている。(図10参照)

[図10 集団回収による資源化の状況]



ウ 資源ごみの分別収集状況

分別収集は、ごみの適正処理や資源化促進等のためにも大切である。本県における平成22年度の分別状況は表7のとおりである。

なお、資源ごみの分別収集は県内全ての市町村で行っている。

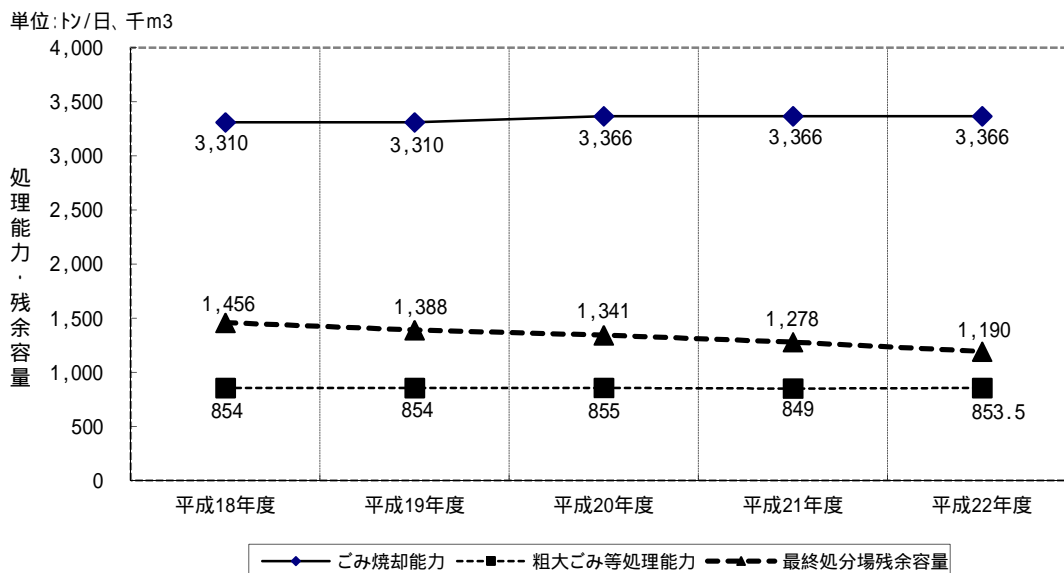
[表7 ごみの分別収集状況]

	可燃資源粗大 不資源他	可燃資源粗大	可燃資源 不資源他	可燃資源 不資源	可燃 不燃	可燃 不燃 他	可燃 資源粗大 他	可燃 資源 他	可燃 資源粗大
市町村数 (35)	13	10	6	6					

(3) ごみ処理施設の整備状況

平成22年度末現在、県内にはごみ焼却施設が26、粗大ごみ処理施設が14、その他資源化を行う施設が13、堆肥化施設が3、ごみ燃料化施設が4あり、23箇所の最終処分場が設置されている。(休止中を含む。)平成18年度からの整備状況の推移は、図11のとおりである。

[図11 ごみ処理施設整備の推移]

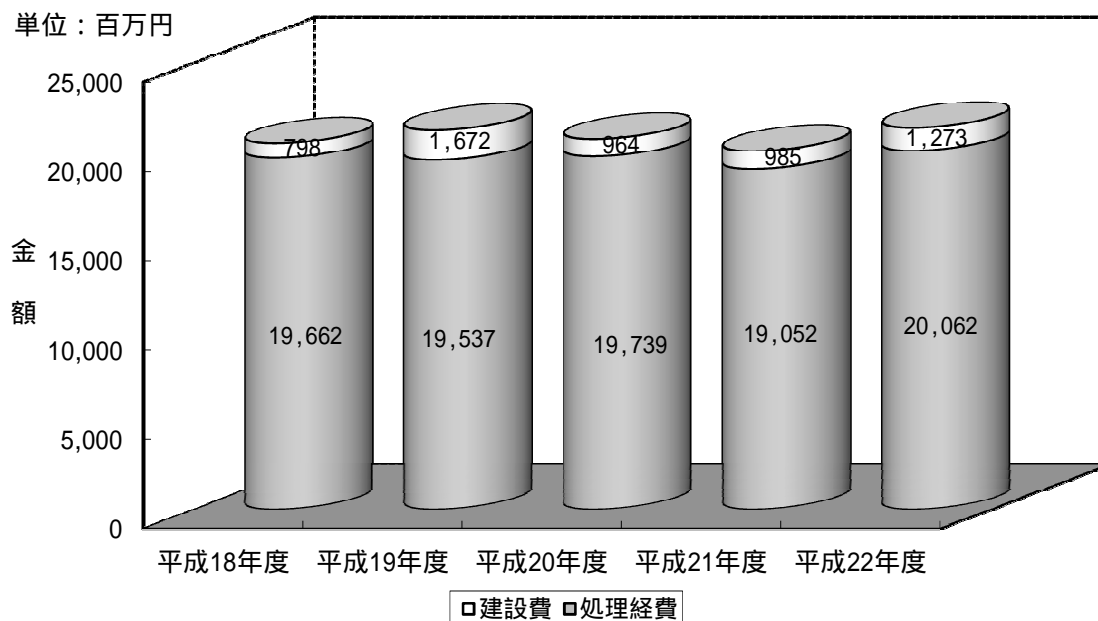


(4) ごみ処理経費の状況

平成22年度にごみ処理に要した経費は、総額213億3481万2千円、建設費を除いた処理経費は200億6156万9千円であり、ごみ1トン当たりの処理経費(建設費を除く。)は、26,962円である。

平成18年度から平成22年度までの処理経費の状況は、図12のとおりである。

[図12 ごみ処理経費の状況]



第2節 産業廃棄物

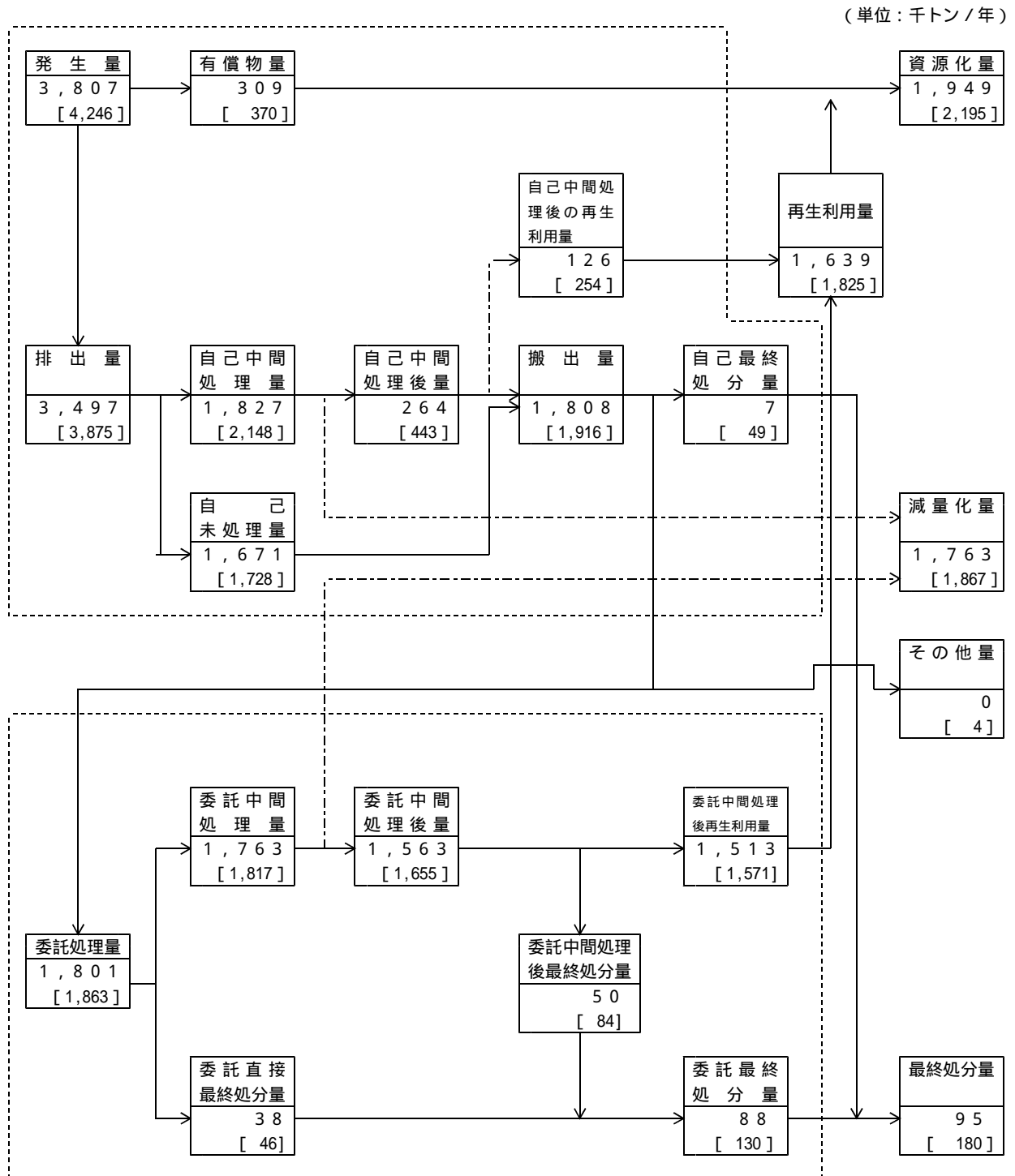
調査は5年毎に行われているため、平成20年度データが最新になります。

1 処理の状況

(1) 発生量及び処理状況（平成20年度）

本県の産業廃棄物の発生量及び処理状況については、排出事業者の抽出調査による手法で5年に一回実施している。平成21年度に4,365事業所を抽出して実施した、平成20年度の産業廃棄物実態調査によれば、次のとおりである。

[図1 平成20年度産業廃棄物処理・処分の総括フロー]



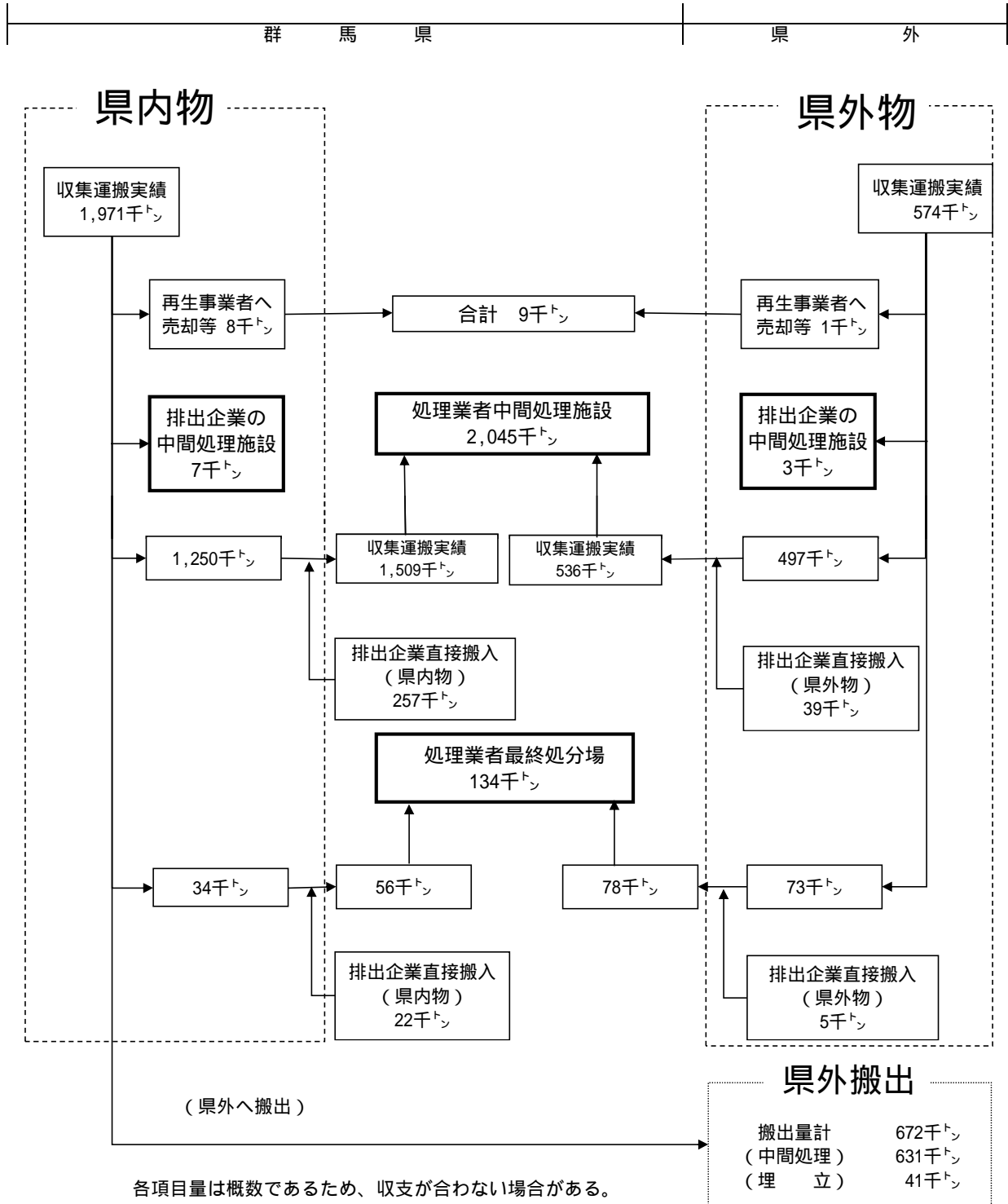
注 []内の数値は、前回調査（平成15年度）の数値

(2) 処理業者による処理状況（平成20年度）

群馬県廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行細則第17条第4項の規定により、産業廃棄物処理業者及び特別管理産業廃棄物処理業者から提出された平成20年度の処理実績の概要は次のとおりである。

平成21年度分から収集運搬実績報告書の提出を求めているため、平成20年度のデータが最新になります。

[図2 平成20年度産業廃棄物処理実績報告書の集計結果概要]



2 収集運搬業者の実績について

(1) 県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物量

平成20年度に県内の排出事業者が収集運搬業者に処理を委託した産業廃棄物の量は約197万トンである。

そのうち県内処理量は約130万トン（約66%）、県外処理量は約67万トン（約34%）である。

詳細は、表1のとおりである。

平成21年度分から収集運搬実績報告書の提出を求めているため、平成20年度のデータが最新になります。

[表1 平成20年度に収集運搬業者に委託された産業廃棄物量（県内発生物に限る。）]

産業廃棄物の種類	取扱量（トン）	県内処理（トン）		県外処理（トン）		
		埋立	中間処理	埋立	中間処理	
産業廃棄物	燃 え 殻	15,784	0	421	3,599	11,764
	汚 泥	229,630	2,081	42,275	22,957	162,317
	廃 油	47,498	0	28,828	0	18,670
	廃 酸	9,398	0	177	0	9,221
	廃 アルカリ	16,629	0	1,077	0	15,552
	廃 プラスチック類	227,404	9,141	81,626	11,286	125,352
	紙 く ず	6,006	0	4,572	1	1,433
	木 く ず	164,890	0	132,346	4	32,541
	織 維 く ず	2,699	0	2,321	0	378
	動植物性残さ	79,160	0	62,537	0	16,623
	動物系固形不要物	0	0	0	0	0
	ゴ ム く ず	314	213	56	44	1
	金 属 く ず	91,487	297	63,678	219	27,294
	ガラスくず等	137,089	6,481	82,650	488	47,469
	鋳 さ い	40,734	7,809	1,099	556	31,270
	が れ き 類	826,817	6,681	734,849	755	84,532
	動物の糞尿	13,600	0	13,297	0	303
	動物の死体	512	0	512	0	0
	ば い じ ん	4,558	1,404	696	1,176	1,282
	13号廃棄物	79	0	79	0	0
小 計	1,914,289	34,106	1,253,096	41,085	586,002	
特別管理産業廃棄物	廃油（揮発油類等）	12,475	0	2,588	0	9,886
	廃酸（ph2.0以下）	4,991	0	407	0	4,584
	廃アルカリ（ph12.5以上）	15,628	0	0	0	15,628
	感染性廃棄物	12,791	0	7,593	0	5,198
	特）PCB汚染物	1,419	0	626	0	793
	特）廃石綿等	233	0	0	207	26
	特）燃 え 殻	25	0	0	0	25
	特）汚 泥 等	523	0	0	0	523
	特）廃 油	1,141	0	202	0	939
	特）廃 酸	2,469	0	0	0	2,469
	特）廃 アルカリ	553	0	0	0	553
	特）ば い じ ん	4,035	0	0	0	4,035
	小 計	56,283	0	11,417	207	44,659
総 計	1,970,571	34,106	1,264,512	41,292	630,661	

注1 本表は、収集運搬業の許可を有する者の報告を集計したものである。

2 特）は、特定有害産業廃棄物をさす。

3 各項目量は、四捨五入しているため収支が合わないことがある。

[表 2 産業廃棄物収集運搬業者による県内産業廃棄物の取扱量の推移]

平成21年度分から収集運搬実績報告書の提出を求めているため、平成20年度のデータが最新になります。

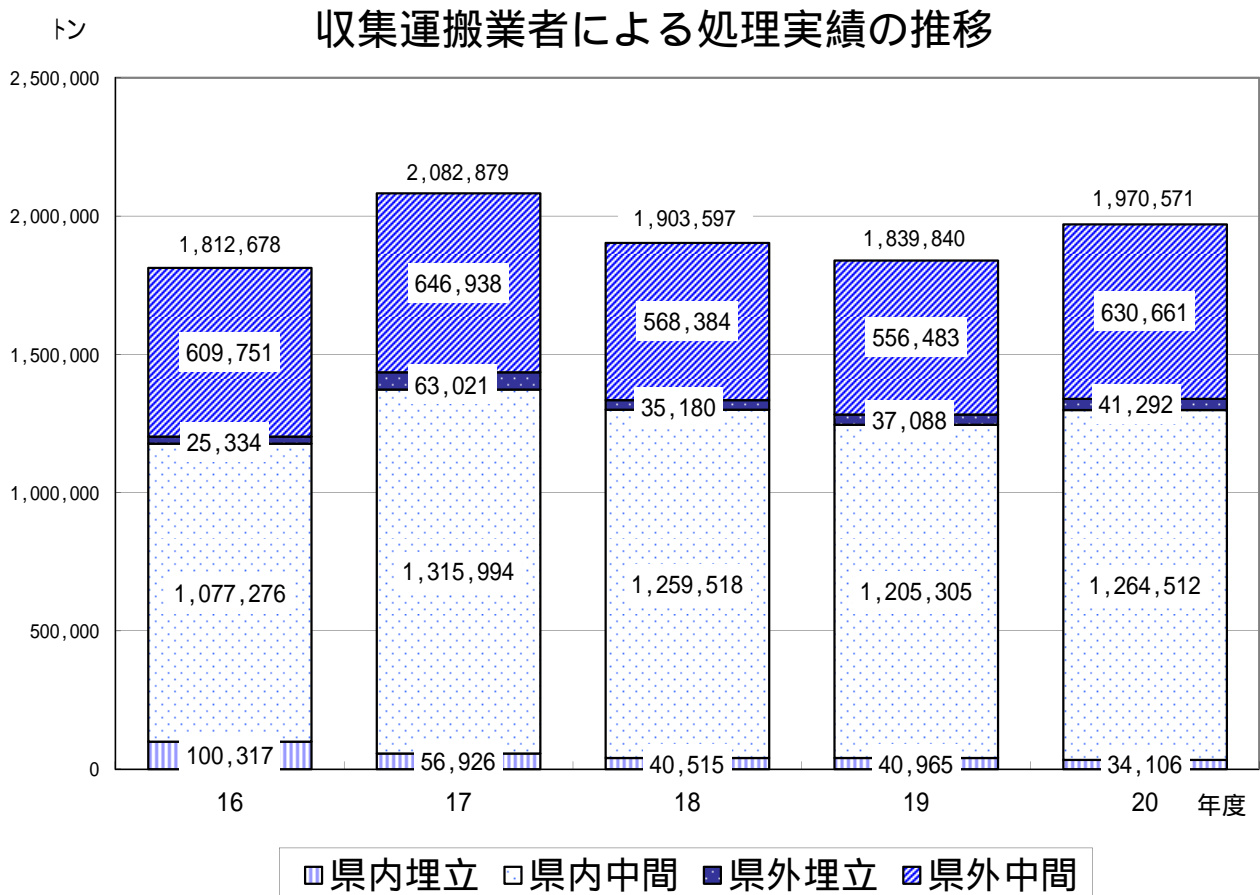
(単位：トン)

年度	取扱量	県内処理			県外処理			
		埋立処分	中間処理	海洋投入	埋立処分	中間処理	海洋投入	
16	1,812,678	1,177,593 (65. %)	100,317 (5.5 %)	1,077,276 (59.4 %)	635,085 (35.0 %)	25,334 (1.3 %)	609,751 (33.6 %)	0 (-)
17	2,082,879	1,372,920 (65.9 %)	56,926 (2.8 %)	1,315,994 (63.2 %)	709,959 (34.1 %)	63,021 (3. %)	646,938 (31.1 %)	0 (-)
18	1,903,597	1,300,033 (68.3 %)	40,515 (2.1 %)	1,259,518 (68.5 %)	603,564 (32.8 %)	35,180 (1.9 %)	568,384 (30.9 %)	0 (-)
19	1,839,841	1,246,270 (67.7 %)	40,965 (2.2 %)	1,205,305 (65.5 %)	593,571 (32.3 %)	37,088 (2.0 %)	556,483 (30.2 %)	0 (-)
20	1,970,571	1,298,618 (65.9 %)	34,106 (1.7 %)	1,264,512 (64.2 %)	671,954 (34.1 %)	41,292 (2.1 %)	630,661 (32. %)	0 (-)

注 ()は取扱量に対する割合を示す。

[図 3 収集運搬業者による処理実績の推移]

平成21年度分から収集運搬実績報告書の提出を求めているため、平成20年度のデータが最新になります。



3 処分業者の実績について

(1) 埋立処分

県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量は約11.0万トンであった。

そのうち県内で発生した産業廃棄物量は約3.9万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約7.1万トンであった。

詳細は表3のとおりである。

[表3 平成22年度に許可業者が管理する県内の最終処分場に埋め立てられた産業廃棄物量]

産業廃棄物の種類	取 扱 量 (トン)		
	県内発生分	県外発生分	計
燃 え 殻	0	0	0
汚 泥	1,100	0	1,100
廃プラスチック類	9,460	32,992	42,452
紙 く ず	0	0	0
木 く ず	0	0	0
織 維 く ず	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0
ゴ ム く ず	39	0	39
金 属 く ず	52	278	330
ガラスくず等	9,829	15,537	25,366
鋳 さ い	4,393	0	4,393
が れ き 類	12,733	22,257	34,990
ば い じん	1,200	0	1,200
特) 感染性廃棄物	0	0	0
計	38,806	71,064	109,870

注 本表は、最終処分の許可を有する者の報告を集計したものである。

(2) 中間処理

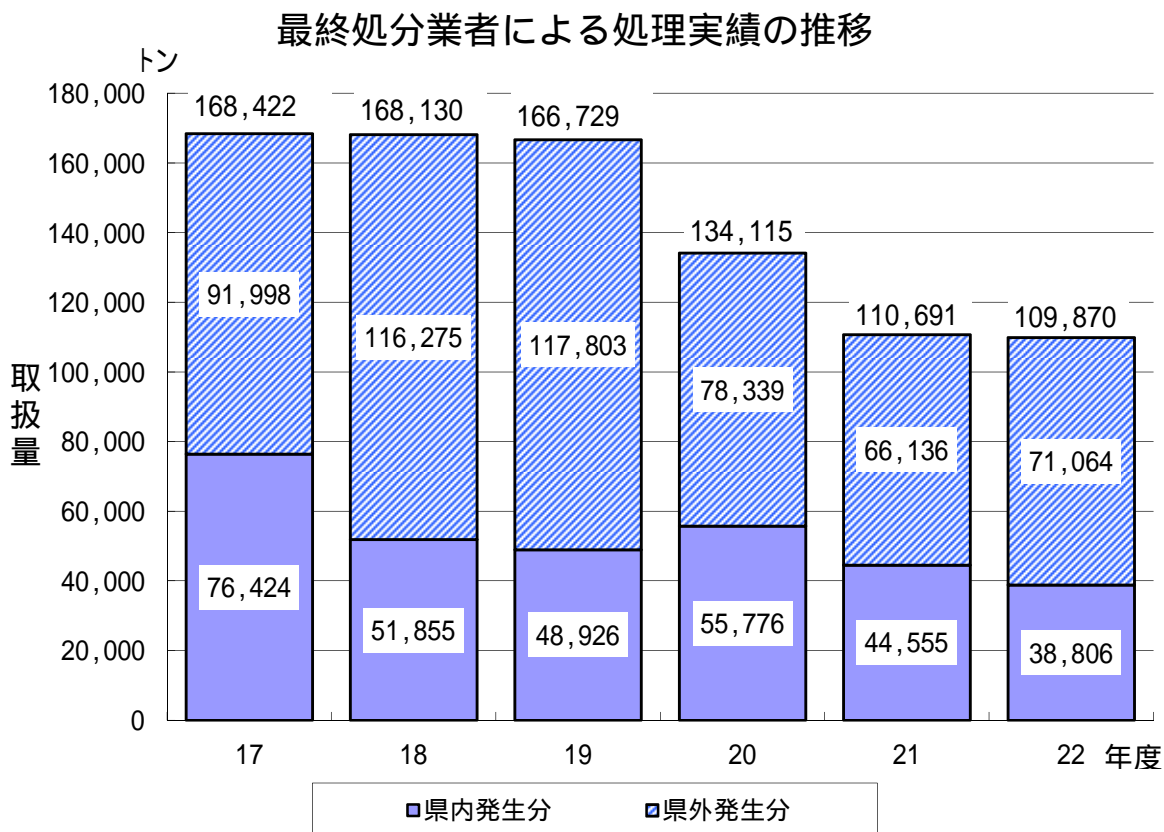
県内の中間処理場に搬入された産業廃棄物量は、約258万トンをであった。
 そのうち県内で発生し産業廃棄物量は約199万トンであり、県外で発生した産業廃棄物量は約58万トンをであった。
 詳細は表4のとおりである。

[表4 平成22年度に許可業者が管理する県内の中間処理施設に搬入された産業廃棄物量]

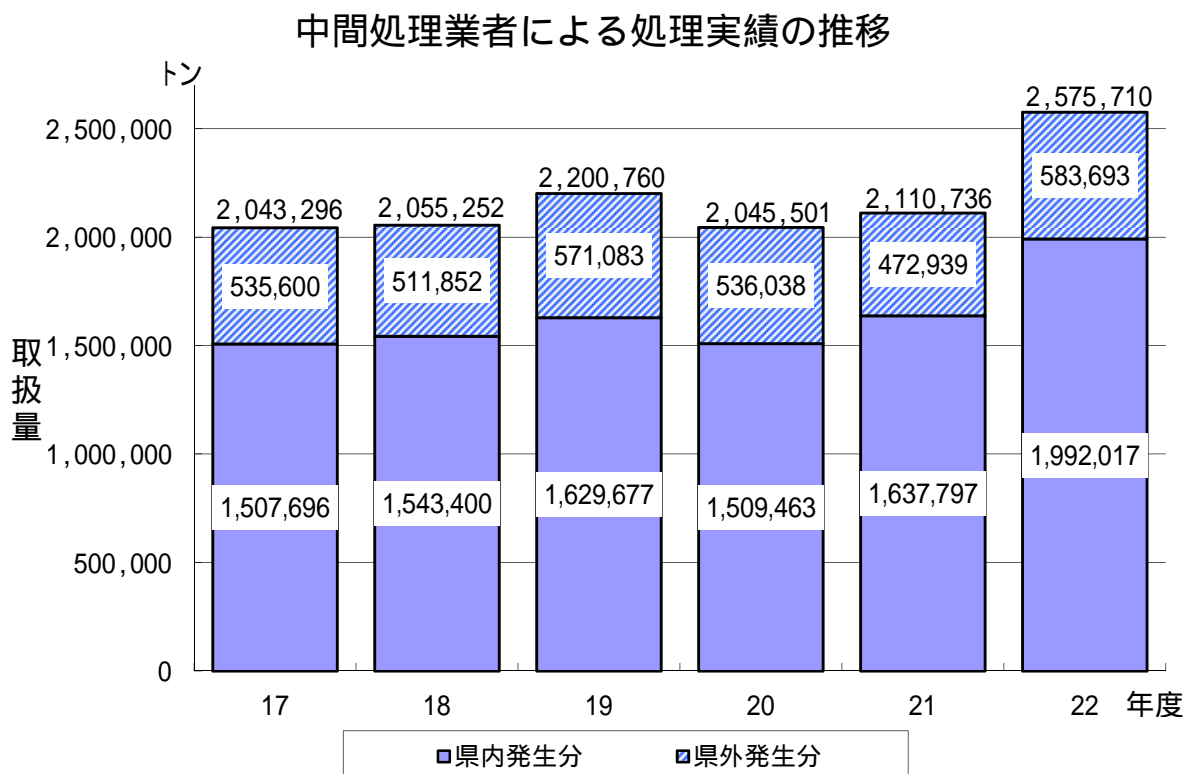
産業廃棄物の種類	取 扱 量 (トン)			
	県内発生分	県外発生分	計	
燃 え 殻	324	389	713	
汚 泥	49,364	36,869	86,233	
廃 油	32,518	21,823	54,341	
廃 酸	148	2,618	2,766	
廃 アルカリ	563	788	1,351	
廃プラスチック類	391,001	169,408	560,409	
紙 く ず	3,472	4,868	8,339	
木 く ず	185,937	130,968	316,905	
織 維 く ず	516	887	1,403	
動植物性残さ	56,568	26,559	83,126	
ゴ ム く ず	46	1	47	
金 属 く ず	53,616	33,889	87,505	
ガラスくず等	69,235	30,102	99,337	
鋳 さ い	158	36	195	
が れ き 類	1,117,435	102,764	1,220,199	
ば い じ ん	45	57	102	
動物の糞尿	12,111	8	12,119	
動物の死体	1,627	0	1,627	
動物系固形不要物	0	0	0	
小 計	1,974,682	562,034	2,536,716	
特別管理	廃油(揮発油類等)	2,670	2,742	5,413
	廃酸(腐食性)	518	4,475	4,993
	廃アルカリ(腐食性)	10	111	121
	感染性産業廃棄物	13,928	13,731	27,660
	特)廃油	209	600	809
小 計	17,335	21,660	38,995	
総 計	1,992,017	583,693	2,575,710	

注1 本表は、中間処理の許可を有する者の報告を集計したものである。
 2 再生利用業の指定業者の実績を含めている。
 3 「特別管理」は、特別管理産業廃棄物をさす。
 4 特)は、特定有害産業廃棄物をさす。

[図5 産業廃棄物処理業者による最終処分量の推移（最終処分業者の実績）]



[図2 産業廃棄物処理業者による中間処理量の推移（中間処理業者の実績）]



4 施設の状況

産業廃棄物処理施設は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の規定により設置に際して知事の許可を受けなければならない。設置許可対象施設は、同法施行令第7条で定められた汚泥の脱水施設等の中間処理施設16種類、最終処分場3種類である。

平成22年度に許可又は変更許可した産業廃棄物処理施設数は次のとおりである。

[表5 平成22年度における設置許可施設数]

処理施設の種類	設置(変更)許可施設数	
	事業者	処理業者
汚泥の乾燥施設		0(0)
汚泥の脱水施設		0(0)
木くず又はがれき類の破砕施設		2(0)
廃プラスチック類の破砕施設		2(0)
廃油の油水分離施設		0(0)
-----		-----
中間処理施設合計		4(0)
安定型最終処分場		0(0)
管理型最終処分場		1(1)
計		5(1)

注 「事業者」は排出事業者が設置するもの、「処理業者」は産業廃棄物処理業者が設置するものを表す。

括弧内は変更許可施設数で内数。

[表 6 平成 2 2 年度末における産業廃棄物処理施設の設置数]

号	産業廃棄物処理施設の種 類	設置者区分	設置数
1	汚泥の脱水施設 (10 /日を超えるもの)	事 業 者	95 (10)
		処 理 業 者	4
2	汚泥の乾燥施設 (機械乾燥) (10 /日を超えるもの)	事 業 者	10 (1)
		処 理 業 者	2
	汚泥の乾燥施設 (天日乾燥) (100 /日を超えるもの)	事 業 者	2
		処 理 業 者	0
3	汚泥の焼却施設 (5 /日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事 業 者	4
		処 理 業 者	4
4	廃油の油水分離施設 (10 /日を超えるもの)	事 業 者	1
		処 理 業 者	8 (1)
5	廃油の焼却施設 (1 /日を超えるもの・200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事 業 者	3
		処 理 業 者	3
6	廃酸又は廃アルカリの中和施設 (50 /日を超えるもの)	事 業 者	1
		処 理 業 者	0
7	廃プラスチック類の破砕施設 (5ト/日を越えるもの)	事 業 者	1
		処 理 業 者	33 (5)
8	廃プラスチック類の焼却施設 (100kg/日を越えるもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事 業 者	7
		処 理 業 者	11 (1)
8-2	木くず又はがれき類の破砕施設 (5ト/日を越えるもの)	事 業 者	10 (3)
		処 理 業 者	147 (18)
9	有害汚泥のコンクリート固形化施設	事 業 者	-
		処 理 業 者	-
10	水銀を含む汚泥のばい焼施設	事 業 者	-
		処 理 業 者	-
11	シアン化合物の分解施設	事 業 者	-
		処 理 業 者	-
12	廃 P C B 等の焼却施設	事 業 者	-
		処 理 業 者	-
12-2	廃 P C B 等の分解施設	事 業 者	-
		処 理 業 者	-
13	P C B 汚染物の洗浄施設	事 業 者	-
		処 理 業 者	-
13-2	産業廃棄物の焼却施設 (200kg/時以上のもの・火格子面積2㎡以上のもの)	事 業 者	3
		処 理 業 者	17 (2)
中 間 処 理 施 設 小 計		事 業 者	137(14)
		処 理 業 者	229(27)
14-イ	産業廃棄物の最終処分場 (遮断型)	事 業 者	-
		処 理 業 者	-
14-ロ	産業廃棄物の最終処分場 (安定型)	事 業 者	2
		処 理 業 者	20 (3)
14-ハ	産業廃棄物の最終処分場 (管理型)	事 業 者	8
		処 理 業 者	5
最 終 処 分 場 小 計		事 業 者	10
		処 理 業 者	25 (3)
計		事 業 者	147 (14)
		処 理 業 者	254 (30)

注 1 「号」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第 7 条の号番号をさす。

2 施行令第 7 条第 1 3 号の 2 の産業廃棄物の焼却施設は、汚泥、廃油、廃プラスチック類及び廃 P C B 等以外の産業廃棄物の焼却施設である。

3 最終処分場については、埋立が終了しても廃止の確認がされていない施設を含む。

4 設置者区分欄の、事業者は排出事業者が設置するもの、処理業者は産業廃棄物処理業者が設置するものを表す。

5 施行令第 7 条第 8 号の 2 の破砕施設については、平成 12 年の法改正によるみなし許可施設を含む。

6 許可数ではなく施設数であるため、複数品目を焼却する施設は代表品目でのみ計上している。

7 括弧内は前橋市内のみに設置されている施設数で、内数。

5 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移

[表7 産業廃棄物最終処分場の残容量の年度別推移(年度末)] (単位:千m³)

年 度	1 8	1 9	2 0	2 1	2 2
安 定 型	1,143(1,096)	995(948)	883(872)	769(758)	646(635)
管 理 型	1,014(374)	886(269)	911(316)	915(325)	901(320)
計	2,157(1,470)	1,881(1,217)	1,794(1,188)	1,684(1,083)	1,547(955)

注1 排出事業者の自己処分場を含む。

2 ()は処理業者が設置したもので内数である。

6 排出事業者への指導

産業廃棄物は、それを排出する事業者が自らの責任で適正に処理しなければならない。

このため、排出事業者に対して適正処理、減量化・再利用の推進を図るために情報基盤整備事業を実施した。

(1) 情報基盤整備事業

ア 産業廃棄物相談員の配置

産業廃棄物相談員3名を廃棄物政策課、西部環境森林事務所、東部環境事務所に配置し、平成22年度中に延べ480件の排出事業所に立入調査を実施し、排出事業者に対して廃棄物適正処理指導、廃棄物減量化推進等の相談・指導を行った。

イ 産業廃棄物専用のホームページによる情報提供

廃棄物政策課ホームページ「群馬県産業廃棄物情報」により、廃棄物関係新着情報
廃棄物関係法令情報 産業廃棄物処理業者許可情報 各種許認可・届出・報告等に
関する手順及び申請書書式 等の情報提供を行った。

(2) PCB廃棄物

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」により、PCB廃棄物を保管する事業者は、毎年度知事に保管及び処分の状況を届け出ることが義務づけられている。
平成23年3月31日現在の保管届出状況は次のとおり。

[表8 PCB廃棄物の保管届出状況]

届出数 (事業場数)	PCB廃棄物の種類(単位:台)					
	高圧トランス	高圧コンデンサ	低圧トランス	低圧コンデンサ	柱状トランス	安定器
1,868	887	4,082	44	7,535	19,463	56,844

注 その他廃油、感圧紙、ウエス等あり。

事業者数は、廃棄物でなく、使用中のPCB含有機器のみを保有している場合を含む。

7 産業廃棄物処理業者への指導

産業廃棄物は、排出事業者が自ら処理するほか、産業廃棄物処理業者等に委託して処理されることが多い。産業廃棄物処理業は廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定により知事の許可が必要である。

(1) 許可業者の経過

各年度末現在の産業廃棄物処理業者数は次のとおりである。

[表 9 年度別許可業者数の経過]

年 度 末	産業廃棄物処理業				特別管理産業廃棄物処理業		計
	収集運搬	処 分 業			収集運搬	処 分	
		中間処理	最終処分	中間処理 最終処分			
16	3,895	170	10	4	349	12	4,440
17	4,171	191	9	4	391	13	4,779
18	4,377	193	10	4	414	13	5,011
19	4,542	205	9	4	435	13	5,208
20	4,629	209	9	4	434	13	5,298
21	4,625	212(32)	8(1)	4(2)	442	12(2)	5,303(37)
22	4,609	214(34)	8(1)	4(2)	443	14(2)	5,292(39)

(注) 収集運搬業と処分業の両方の許可を取得している業者、産業廃棄物処理業と特別管理産業廃棄物処理業者の両方の許可を取得している業者については、重複して計上している。
21年度、22年度の括弧内は、前橋市内のみに処理施設を持つ許可業者数で内数。

(2) 許可件数

平成22年度の産業廃棄物処理業許可件数は次のとおりである。

[表10 平成22年度における産業廃棄物処理業者許可件数]

区 分	産業廃棄物処理業		特別管理産業廃棄物処理業		計
	収集運搬	処分	収集運搬	処分	
新規	234	5	14	2	255
更新	611	42	42	2	697
変更	64	7	7	0	78
合計	909	54	63	4	1,030

(3) 立入検査

産業廃棄物処理業者に対しては、立入目標回数を定め、定期的に立入検査を実施している。

平成22年度においては、延べ440業者に対して立入検査を実施し、産業廃棄物処理基準及び委託基準の遵守状況、委託契約の締結、マニフェストの使用等の状況、産業廃棄物処理施設の維持管理状況等について指導を実施した。

平成22年度の産業廃棄物処理業者への立入検査の実施状況は、次のとおりである。

[表11 平成22年度における立入検査の状況]

業 の 区 分	延べ立入回数
産業廃棄物収集運搬業	92
産業廃棄物収集運搬業（保管）	-
産業廃棄物処分業（中間処理）	322
産業廃棄物処分業（最終処分）	26
計	440

(4) 処理業者団体の育成

社団法人群馬県環境資源保全協会は、産業廃棄物の処理及び再利用等についての調査研究、研修、啓発等の事業を通じて、県民の生活環境の保全に資することを目的に、平成元年4月1日に設立された団体であるが、現在の産業廃棄物をとりまく社会情勢等に対し、公共性を有する活動を行っているので、その活動を支援するため、運営費の補助を行った。（6,200千円）

8 不適正処理対策

(1) 不法投棄等不適正処理の状況

ア 不法投棄

平成22年度に県内で新たに認知した不法投棄は、46件656トである。

不法投棄の新規認知件数は、平成17年度まで100件を超える高い水準で推移してきたが、平成22年度は前年度に引き続き100件を下回り、投棄量は前年度を下回っている。

不法投棄の件数、量とも前年度比で増加している年度はあるものの、経年的に見ると減少傾向にある。

不法投棄が行われる場所としては、所有者や管理者の監視の目が行き届かない空き倉庫や空き地、遊休農地が狙われ易くなっている。

不法投棄された廃棄物の種類では、がれき類など、主に建物を解体したときに発生する建設系廃棄物が多くを占めている。

[表12 不法投棄の推移]

年 度	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22
件 数	113	153	89	52	64	35(9)	46(17)
量 (t)	13,646	1,300	597	308	234	861(278)	656(75)

H 21、22括弧内は内数で前橋市分

[表13 不法投棄された廃棄物の種類]

(単位：件)

年 度	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22
がれき類	19(17%)	37(24%)	23(26%)	13(25%)	13(20%)	2(6%)	13(28%)
廃プラ	14(12%)	25(16%)	20(22%)	7(13%)	10(16%)	3(9%)	3(7%)
木くず	18(16%)	16(11%)	5(6%)	6(12%)	7(11%)	5(14%)	2(4%)
その他	62(55%)	75(49%)	41(46%)	26(50%)	34(53%)	25(71%)	28(61%)
合 計	113	153	89	52	64	35	46

H 21、22数値は前橋市分含む

イ 不適正処理

不法投棄や不法焼却、不適正保管などを総称して「不適正処理」と呼んでいる。

平成22年度に県内で新たに認知した不適正処理は、186件2,848トである。

不適正処理は、不法投棄と同様に件数、量とも経年的に見ると減少傾向にあり、平成18年度以降は件数で300件を、量でも1万トを下回っている。

不法投棄を除く不適正処理の種類は、不法焼却と不適正保管が多くを占めている。

不法焼却については、平成13年4月から廃棄物の焼却が原則禁止となったことで、野焼きや構造基準を満たさない焼却炉による焼却が違法行為として取締りの対象になったことが大きく影響していると考えられる。

循環型社会の構築に向けてリサイクルを推進する気運が高まっているが、廃棄物を原料とするリサイクル品の売却が進まず、過剰になった木くずや肥料などが廃棄物として不適正処理される事案や、建設(解体)業者による資材置き場等への一時保管と称した解体廃材ため込み事案が多く見受けられる。

[表14 不適正処理の年度別推移]

年 度	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22
件 数	346	360	270	200	280	229(54)	186(42)
量 (t)	21,479	14,572	3,838	3,876	9,741	2,392(412)	2,848(93)

H 21、22括弧内は内数で前橋市分

[表15 不適正処理の種類 (平成22年度新規認知分)]

区 分	不法投棄	不適正保管	不法焼却	無許可営業	無許可設置	その他
件 数	46(25%)	50(27%)	79(42%)	3(2%)	0(0%)	8(4%)

前橋市分含む

(2) 不適正処理対策

県では、「未然防止」「早期発見」「早期解決」の3つを柱に廃棄物の不法投棄など不適正処理の未然防止、拡大防止、原状回復に全力を挙げて取り組んでいる。

なお、毎年6月と12月を「強化月間」と定め、重点的な取り組みを行っている。

ア 監視指導體制の強化

平成10年度に警察官2名の派遣を受けて廃棄物政策課に監視指導係(現在の不法投棄対策第一係、第二係)が発足した。

平成15年度には、警察官2名と行政職員2名が増員されるとともに「不法投棄主監」が配置されるなど、監視指導體制が大幅に強化された。

平成23年4月1日現在、不法投棄主監のほか、行政職員5名、出向警察官2名の計7名で不法投棄等不適正処理対策に当たっている。

イ 産廃Gメンによる監視活動

平成6年度に警察官のOB2名を嘱託職員として採用し、産業廃棄物不適正処理監視員(通称「産廃Gメン」)が発足した。

平成23年4月1日現在、4班8名の体制でパトロールや情報収集活動を行っている。

ウ 休日・夜間の監視活動

行政機関による監視が手薄になる休日と夜間における監視の目を確保するため、平成11年度から民間警備会社に監視業務を委託している。

平成22年度の監視日数は140日である。

エ 産業廃棄物110番

広く県民から情報を寄せてもらうために、平成9年度に廃棄物政策課内に専用電話を設置した。

通報者の負担を軽減するために、平成12年度からはフリーダイヤル（通話料を県が負担）とした。

電話番号	0120	-	ハイ	ゴミ	ツ-	ホ-
	81	-	53	24		

平成22年度の受付件数は63件で、内訳は、不法投棄が26件(41%)、不法焼却が19件(30%)、その他が18件(29%)である。

寄せられた情報に対しては、速やかに調査を行い、事案の早期解決を目指している。

オ スカイパトロール

県警本部の協力を得て、平成4年度からヘリコプター「あかぎ」を利用して、空からの監視活動を行っている。

平成22年度は23回実施し、9件の不適正処理を発見した。

カ 廃棄物運搬車両の路上調査

主に県外から流入する産業廃棄物を対象として、平成4年度から廃棄物運搬車両の路上調査を行っている。

平成22年度は、「産業廃棄物不適正処理広域防止連絡協議会」（通称「スクラム29」）の事業として、10月19日に25都県市で303人が参加して、全11箇所で一斉に実施した。

本県は渋川伊香保インター出口（渋川市中村）において実施した。

キ 市町村職員の県職員併任発令

不適正処理事案への対応を強化するために、平成15年度から市町村職員を群馬県職員に併任して産業廃棄物処理施設などへの立入検査権を付与している。

平成23年3月31日現在の併任職員数は24市町村121名で、内訳は次のとおりである。

内訳：伊勢崎市1、高崎市44、桐生市13、太田市5、沼田市3、みどり市1、
榛東村2、吉岡町5、上野村1、神流町1、南牧村3、甘楽町3、中之条町5、
長野原町2、嬭恋村1、草津町4、高山村2、東吾妻町3、片品村1、
昭和村2、みなかみ町8、板倉町6、明和町4、千代田町1

ク 啓発活動

各種広報媒体を利用して、適正処理の推進、不法投棄被害の未然防止、通報の呼びかけを行っている。

平成22年度は、「緊急雇用創出基金」を活用し、廃棄物適正処理推進強化月間である6月及び12月に、県内全域を対象区域とした広報車による広報啓発を委託実施した。

ケ 不法投棄現場の原状回復

不法投棄された廃棄物については、原因者を特定して撤去指導を行っているが、原因者が分からなかったり、原因者に資力がなかったりする場合もある。

その場合は、排出経路を調べて、その廃棄物の排出元や処理を受託した業者にも撤去を求めるなどして、投棄現場の原状回復を図っている。

平成22年度は、新たに認知された不法投棄(46件)のうち30件について原状回復を行わせた。

また、原因者や関係者による撤去が困難な場合であって、放置しておく周辺環境に深刻な影響を及ぼすおそれがある場合は、公的な制度を使って原状回復を行うことがある。

9 処理施設の確保

(1) 産業廃棄物処理施設整備資金融資制度（平成23年度）

産業廃棄物処理施設設置者に対して低利の融資を行うことにより、処理施設の設置促進を図るため、昭和63年度から「産業廃棄物処理施設整備資金」を設けている。

- ア 融 資 枠 2億5千万円（再生利用施設整備対策として別途7億7千万円）
- イ 融資対象者 県内の中小企業者及び中小企業団体
（産業廃棄物の排出事業者、産業廃棄物処理業者、産業廃棄物関係団体）
- ウ 資金使途 産業廃棄物を処理するための設備に要する資金
（例）再利用施設、中間処理施設、最終処分場、焼却施設の改造
- エ 融資限度額 一般5,000万円以下
再生利用施設7,000万円以下
- オ 融資期間 7年（うち据置1年）以内。ただし、建物の新築または改築は10年（うち据置1年）以内
- カ 融資利率 年1.9%以下（保証付きの場合は年1.5%以下）
（責任共有制度対象は1.6%以下）
- キ 申込先 金融機関（借入れ申込前に県廃棄物・リサイクル課と協議が必要）

(2) 最終処分場モデル研究事業の推進

モデル研究事業制度は、民間事業者の確実な施設設置計画に対して、県有地の貸与、県による地元調整、周辺施設の整備に対する助成等、県が積極的に支援するとともに、施設の設置及び運営が適正に行われるよう県が指導監督することにより、住民にとって安全で安心できる施設の確保を図ろうとするものである。

この制度に基づき、安定型最終処分場については、平成12年3月、桐生市新里町関地区内において工事に着手し、平成14年2月1日から操業している。

ア 最終処分場モデル研究事業の概要

	モデル研究事業	一般の処分場
処分場の設置・運営	民間事業者	民間事業者
地元調整	県が調整	事業者が調整
用地	県有地を事業者に貸与	事業者の所有、借地
地元協定	安全性・環境の協定は義務	要求があった場合、協定化
監視体制	県が常時監視、地元立入検査	自己監視、県は定期的検査
事故等の保証	事業者（保険加入義務あり） 県（土地所有者の責任）	事業者（保険加入義務なし）
周辺整備への補助	市町村事業に対する補助	原則なし

イ 安定型モデル最終処分場の概要

(ア) 施設の位置

桐生市新里町関地内

(イ) 全体面積 約 10 ha

内訳 { 最終処分場用地 3.94 ha }
 { 残置森林用地 6.0 ha }

(ウ) 最終処分場の具体的内容

- a 埋立容量 333,000 m³
- b 埋立品目 安定5品目（がれき類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず）
- c 埋立期限 平成29年1月31日
- d 搬入車両 概ね20台/日

第3節 減量化、リサイクル

1 減量化・リサイクルの状況

産業廃棄物及び一般廃棄物の減量化・リサイクルの状況は、次表のとおりである。

[表1 産業廃棄物減量化・再生利用状況(平成20年度群馬県産業廃棄物実態調査結果)]

(単位:千トン/年)

種類	区分	排出量	減量化量	再生利用量	最終処分量
燃	え 殻	1		1 (83)	0 (17)
汚	泥	1,785	1,547 (87)	205 (11)	34 (2)
廃	油	97	52 (53)	44 (45)	1 (1)
廃	酸	10	6 (60)	4 (36)	0 (4)
廃	アルカリ	23	16 (71)	6 (26)	1 (3)
廃	プラスチック類	120	33 (28)	68 (57)	18 (15)
紙	く ず	12	0 (3)	12 (96)	0 (1)
木	く ず	128	31 (24)	94 (73)	3 (2)
織 維	く ず	1	0 (49)	0 (21)	0 (30)
動植物性	残さ	174	55 (32)	118 (68)	1 (0)
動物系	固形不要物	0	0 (86)	0 (0)	0 (14)
ゴ ム	く ず	0	0 (9)	0 (19)	0 (72)
金 属	く ず	151		149 (99)	1 (1)
ガラス	く ず 等	76		62 (81)	14 (19)
鋳	さ い	49		45 (92)	4 (8)
が れ き	類	819		815 (99)	4 (1)
ば い じ ん		5		5 (100)	0 (0)
その他産業	廃棄物	44	22 (49)	11 (24)	12 (27)
合 計		3,497	1,763 (50)	1,639 (47)	95 (3)

注1 数値欄の「0」は、千トン未満の数値があることを示す。

2 減量化量、再生利用量、最終処分量は、中間処理等による廃棄物の種類の変化を考慮せずに集計した量

3 各区分ごとの()内の数値は、排出量に対する割合を示す。

4 各種類ごとに「その他量」があるため、減量化量、再生利用量、最終処分量を合計しても排出量及び100%にはならない場合もある。

[表2 収集ごみからの資源化・集団回収による資源化の状況(平成22年度)]

環境 (森林) 事務所	市町村名	収集ごみからの資源化の状況												
		紙類	紙パツ	紙製容器包装	鉄	非鉄金属	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	プラスチック類	布類	肥料	熔融スラグ	固形燃料
		24,049	197	193	12,828	2,508	12,383	4,248	40	4,360	325	227	20	4,189
中 部	前橋市	1,453			2,382	550	2,520	892		1,581				
	伊勢崎市	3,030	12		915	103	442	262		540	106			
	玉村町	340	3		272	171	246	95	2	25				
	渋川市				622	111	415	185						
	榛東村													
	吉岡町				108	20	88	48						
西 部	高崎市	6,369	58		2,321	284	1,770	626	1					
	安中市				367	72	137							
	藤岡市	826			527	151	463	164	4					
	上野村	31			4	2	16				73			
	神流町	56			23	8	41	6			24		225	
	富岡市	909	9		352	70	308	166		217				
	甘楽町	354	2		30	27	93	28		17				
	下仁田町	114	1		61	14	75	16						
	南牧村	30			16	4	20	5						
吾 妻	中之条町	329	2	81	177	29	176	40		70				
	高山村	47		13	25	4	27	6		11				
	東吾妻町	232	1	62	126	20	134	30		54				
	長野原町	205	1		60	18	3							
	嬬恋村	321	1		95	28	3							
	草津町				121	31	117	85						
利 根 沼 田	沼田市	1,383	11		257	61	501	146		235				
	川場村	109	1			13	47	9	3					
	昭和村													
	片品村	114	2		26	14	56	5						
	みなかみ町	809	2		180	28	208	44			12	27	2,894	
東 部	太田市	1,980	50		1,651	296	1,348	470	14	393	60			
	館林市	1,791			538	146	946	353		1,008	20			
	板倉町	118	1		148		180	6			55	127	1,070	
	明和町	245	3	37	106	14	81	28	1	69	42	20		
	千代田町	175	3		77	16	73	26	1	20	2			
	大泉町	464	10		271	57	257	90	2	72	3			
	邑楽町	193	6		181	37	171	60		48				
	桐生市	1,713	17		459	33	1,280	285	11					
	みどり市	309	1		330	76	141	72	1		1			

(単位：t)

			集 団 回 収 に よ る 資 源 化 の 状 況															
廃食用油	その他	計	紙類	紙バック	紙製容器包装	鉄	非鉄金属	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装プラスチック類	布類	廃食用油	その他	計	団体数	交付補助金 (千円)	
46	5,520	71,133	43,293	92	776	630	437	451	173	1	1	58	2	10	45,924	2,670	460,867	
	374	9,752	10,639			11									10,650	326	85,202	
20	705	6,135	1,920												1,920	123	15,359	
	39	1,193	863	4	7	1	5	5							885	158	3,879	
19		1,352	2,592	6	699	312	55	84				30			3,778	141	37,778	
	154	154	152				4	3							159	18	769	
		264	391			13	8	10							422	86	2,618	
		11,429	9,232	40		15	139	126				1			9,553	501	76,417	
	27	603	1,926	6		69	62		155						2,218	122	19,432	
	44	2,179	1,558	20		4	17	14				10		7	1,630	126	13,041	
		126																
	13	396																
	4	2,035	1,465			12		11							1,488	103	12,504	
4	14	569	227	1			6	7							241	16	2,409	
		281	203				2	4							209	18	1,092	
		75	24				1	5							30	2	236	
	18	922	62		15		1	2							80	18	144,500	
	3	136	15		4			1					1		21	1		
	12	671	159	2	45		9	7							222	7		
	6	293																
	10	458																
		354	47				1	1							49	3	434	
	15	2,609	772	1		12	12	21							818	53	5,725	
1	1	184																
	3	3	262	1	6	27		63	18	1	1				379	37	2,936	
	53	270																
	35	4,239																
	3,723	9,985	5,108			79		27				15		2	5,231	316	3,220	
	22	4,824	1,889	9		2	20	5				2			1,927	136	11,566	
	106	1,811	191				7	2							200	33	1,103	
2	4	652	216	1											217	22	1,521	
	10	403																
	35	1,261	463				7	5					1		476	41	3,608	
	23	719	69			4	2							1	76	11	304	
	38	3,836	1,815			60	57	25							1,957	154	8,808	
	29	960	1,033	1		9	22	23							1,088	98	6,406	

2 自動車リサイクルの状況

(1) 使用済自動車の引取台数の状況(単位:台)

平成 22 年度全国における使用済自動車の引取台数が減少し、364 万 8 千台となった。本県でも同様に減少し、8 万 2 千台となった。

[表 3 使用済自動車の引取台数](前橋市分を含む)(単位:台)

平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
78,308	80,936	77,036	87,250	81,880

(2) 登録、許可事業者数(平成 22 年度末現在)

平成 22 年度本県における登録事業者数、許可事業者数はいずれも昨年度からほぼ横ばいで推移した。

[表 4 登録、許可事業者数](前橋市分を含む)

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破砕業者
1,049	229	155	24

(3) 自動車リサイクル法関連事業者への指導(平成 22 年度)

登録業者に対しては立入検査計画を策定し、計画的に検査を実施している。特に平成 23 年度に登録期間の満了を迎える事業者へは全て立入検査を実施し、更新手続き等の教示を行った。

県実施の立入検査実績は以下のとおり。(前橋市実施分を除く)

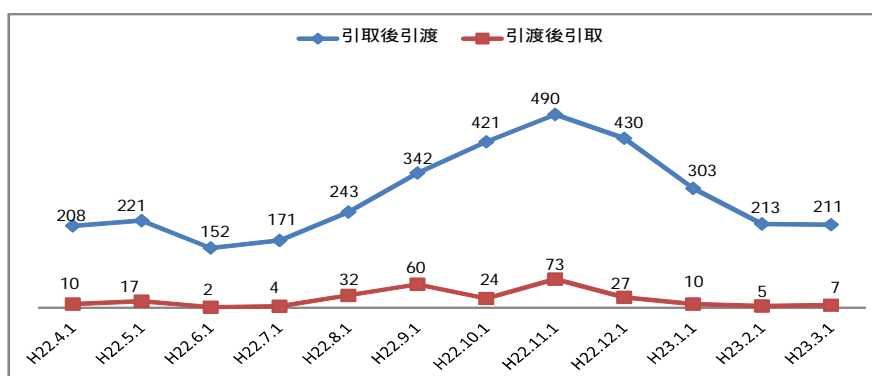
[表 5 自動車リサイクル法関連事業者への指導数]

引取業者	フロン類回収業者	解体業者	破砕業者	合計
164	70	80	9	323

(4) 遅延報告状況

車台、エアバッグ類の遅延報告状況は以下のとおり。(前橋市分を除く)

[図 1 遅延報告状況] (単位:台)



3 家電リサイクルの状況

(1) 引取りの状況

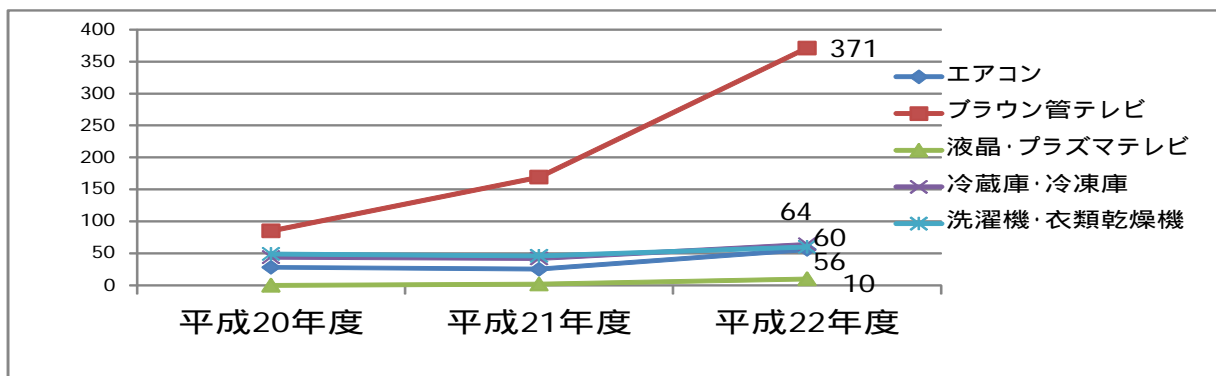
平成22年度に県内の指定引取場所において引取られた廃家電4品目は約560千台（前年比約96.5%増）であり、内訳を見ると、エアコンが約56千台、ブラウン管テレビが約371千台、液晶・プラズマテレビが約10千台、電気冷蔵庫・電気冷凍庫が約64千台、電気洗濯機・衣類乾燥機が約60千台となっている。（表6参照）

地上波放送デジタル化に伴うテレビ買い換え需要の増加及びエコポイント制度による省エネ家電の購入促進等により、ブラウン管テレビの前年度比については大きく増加している。

[表6 家電4品目引取台数推移]

	平成20年度	平成21年度	平成22年度
エアコン	28	25	56
ブラウン管テレビ	85	169	371
液晶・プラズマテレビ	0	2	10
冷蔵庫・冷凍庫	44	42	64
洗濯機・衣類乾燥機	49	46	60
4品目計	207	285	560

単位:千台



第 2 章 關係資料

第1節 一般廃棄物処理関係

1 し尿処理関係

表 - 1 し尿処理の状況（平成22年度）

環境 (森林) 事務所	市町村別	総人口 A	水洗化人口					水洗化率 (B+C+D)/A	汚水衛生 処理率 (B+C+d)/A	非水洗化人口		市町村等 による 処理率 (B+C+D+E) /A	年間 総排出量 I (I/E* A) k1/年
			公共下水道 B 44.3%	コミュニティ ラント C 1.3%	浄化槽 D 46.8%	合併処理浄化槽 d				計画収集 人口 E	自家処理 人口 F		
						19.2%	農集排						
	合計(35)	2,008,170	889,033	25,407	939,270	385,250	92,990	92.3	64.7	154,208	252	100.0	1,303,849
中 部	前橋市	340,390	218,029	3,491	110,536	32,372	15,288	97.6	74.6	8,334		100.0	221,006
	伊勢崎市	207,199	54,964		133,102	41,892	18,663	90.8	46.7	19,133		100.0	134,529
	玉村町	37,551	20,742		14,461	3,469		93.7	64.5	2,348		100.0	24,381
	渋川市	83,344	23,440	1,903	47,658	28,149	17,566	87.6	64.2	10,343		100.0	54,113
	榛東村	14,374	3,544		10,451	5,120	1,083	97.4	60.3	379		100.0	9,333
	吉岡町	19,802	10,601		8,946	7,864		98.7	93.2	255		100.0	12,857
西 部	高崎市	371,352	247,360		110,940	39,009	3,725	96.5	77.1	13,052		100.0	241,109
	安中市	61,053	16,607		37,106	13,218		88.0	48.9	7,340		100.0	39,640
	藤岡市	67,962	13,083		47,743	18,061		89.5	45.8	7,136		100.0	44,126
	上野村	1,306			1,210	1,210		92.6	92.6	96		100.0	848
	神流町	2,352			1,706	921		72.5	39.2	646		100.0	1,527
	富岡市	52,080	9,845	1,485	35,589	12,638	1,485	90.1	46.0	4,998	163	99.7	33,814
	甘楽町	13,609	5,965		6,868	3,676	2,649	94.3	70.8	776		100.0	8,836
	下仁田町	8,912			6,714	1,384		75.3	15.5	2,135	63	99.3	5,786
	南牧村	2,425			1,482	555		61.1	22.9	943		100.0	1,574
吾 妻	中之条町	18,214	7,099		8,359	5,657	3,430	84.9	70.0	2,756		100.0	11,826
	高山村	3,905			3,599	3,214	1,297	92.2	82.3	306		100.0	2,535
	東吾妻町	15,624	1,981		9,056	5,307	1,911	70.6	46.6	4,587		100.0	10,144
	長野原町	6,011	992		3,571	2,511	609	75.9	58.3	1,434	14	99.8	3,903
	嬭恋村	10,178	3,670		4,145	3,744	2,458	76.8	72.8	2,351	12	99.9	6,608
	草津町	7,148	5,507		1,279	762		94.9	87.7	362		100.0	4,641
利 根 沼 田	沼田市	51,310	28,082		16,307	5,452	2,050	86.5	65.4	6,921		100.0	33,314
	川場村	3,906	2,472		1,037	479		89.8	75.6	397		100.0	2,536
	昭和村	7,621			6,996	5,564	4,347	91.8	73.0	625		100.0	4,948
	片品村	4,899	810		3,985	612	344	97.9	29.0	104		100.0	3,181
	みなかみ町	21,336	8,313		10,530	4,748		88.3	61.2	2,493		100.0	13,853
東 部	太田市	216,444	62,804	13,666	120,286	57,706	10,602	90.9	62.0	19,688		100.0	140,531
	館林市	78,580	33,218	2,463	37,434	20,926	705	93.0	72.0	5,465		100.0	51,020
	板倉町	15,710	2,179		12,818	8,370		95.5	67.1	713		100.0	10,200
	明和町	11,204	3,139		7,857	2,859		98.1	53.5	208		100.0	7,274
	千代田町	11,467	1,178	406	8,528	2,855		88.2	38.7	1,355		100.0	7,445
	大泉町	40,254	5,422		30,058	12,171		88.1	43.7	4,774		100.0	26,136
	邑楽町	27,028	2,764	1,628	18,274	6,402		83.9	39.9	4,362		100.0	17,549
	桐生市	121,720	86,437	365	20,679	9,708	3,666	88.3	79.3	14,239		100.0	79,029
	みどり市	51,900	8,786		39,960	16,665	1,112	93.9	49.0	3,154		100.0	33,697

注 各市町村の年間総排出量は、より実態に近い値に近づけるため、平成21年度分の集計より、次のとおり算出方法を改めた。
 各市町村の年間総排出量の算出方法（旧）：各市町村の非水洗のし尿収集量/各市町村の計画収集人口×各市町村の総人口
 各市町村の年間総排出量の算出方法（新）：県全体の非水洗のし尿収集量/県全体の計画収集人口×各市町村の総人口

表 - 2 し尿処理施設の状況(平成22年度)

	環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
1	中部	前橋市	前橋市し尿処理施設(し尿)	前橋市	前橋市六供町516-1
2		前橋市	前橋市し尿処理施設(浄化槽汚泥)	前橋市	前橋市六供町1483
3		前橋市	前橋市大胡衛生センター	前橋市	前橋市河原浜472
4		前橋市	富士見衛生センター	前橋市	前橋市富士見町石井2168-7
5		伊勢崎市	伊勢崎市茂呂クリーンセンター	伊勢崎市・(玉村町)	伊勢崎市茂呂南町5097-2
6		伊勢崎市	伊勢崎市赤堀環境センター	伊勢崎市	伊勢崎市堀下町308-2
7		伊勢崎市	伊勢崎市境クリーンセンター	伊勢崎市	伊勢崎市境上矢島675
8		渋川地区広域市町村圏 振興整備組合	渋川地区広域圏環境クリーンセンター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市川島110
9	西部	高崎市	城南クリーンセンター	高崎市	高崎市和田多中町610
10		安中市	碓氷川クリーンセンター し尿処理施設	安中市	安中市原市65
11		多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・吉井町・(高崎市・神流町・玉村町)	藤岡市岡之郷1423-1
12		多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・吉井町・(高崎市・神流町・玉村町)	藤岡市岡之郷1423-1
13		多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	岡之郷クリーンセンター	藤岡市・吉井町・(高崎市・神流町・玉村町)	藤岡市岡之郷1423-1
14		上野村	上野村未利用資源活用施設	上野村	上野村乙父1299-1
15		富岡甘楽衛生施設組合	富岡甘楽衛生施設組合 衛生管理センター	富岡市・甘楽町	富岡市田篠1297-1
16		甘楽西部環境衛生施設組合	下仁田南牧クリーンセンター	下仁田町・南牧村	下仁田町白山204-1
17	吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センターし尿処理施設	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町大字中之条町316-1
18		西吾妻衛生施設組合	西吾妻衛生センター	長野原町・嬭恋村・草津町・六合村	嬭恋村今井285
19	利根 沼田	沼田市外二箇村清掃施設組合	沼田市外二箇村衛生センター	沼田市・川場村・昭和村	沼田市恩田町309-1
20		利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター	沼田市・片品村	片品村菅沼乙251-10
21		みなかみ町	奥利根アメニティパーク し尿処理施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
22	東部	館林衛生施設組合	館林環境センター	館林市・板倉町・明和町・千代田町	館林市赤生田町65-1
23		大泉町	大泉町衛生センター	大泉町・(邑楽町)	大泉町仙石2-28-1
24		桐生市	桐生市境野水処理センター	桐生市・みどり市・(太田市)	桐生市境野町3-1511-1
25		太田市	太田市第一クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1113
26		太田市	太田市第二クリーンセンター	太田市	太田市古戸町1139
27	太田市	太田市新田クリーンセンター	太田市	太田市新田下田中町1342-1	
		計			

処理能力 (kl/日)	処理方式	使用開始 年 月 日	用地面積 (m2)	平成22年度実績				備考				
				年間処理量		残さ処分量				運転管理	常勤 従事者数	
				し尿 (kl/年度)	浄化槽汚泥 (kl/年度)	埋立 (t/年度)	肥料等 (t/年度)					
33	高負荷 膜分離	H10.4.1	15,339	4,956				委託	7		1	
87	固形分離	S63.3.1			24,687					委託		2
20	高負荷	H1.4.1	5,381	1,429	3,846			委託	3		3	
25	高負荷	S54.11.1	7,915					直営	3	廃止(H22.3.31)	4	
112	高負荷	H8.4.1	9,669	7,816	32,666			委託	7		5	
20	高負荷	H4.11.1	4,551	1,399	7,938			委託	3		6	
50	高負荷	S60.4.1	6,000	3,421	10,532			一部委託	5		7	
94	標脱	S58.10.1	12,186	3,287	20,612			一部委託	5		8	
174	高負荷	H5.4.1	10,630	5,173	45,093	213		直営	14		9	
90	高負荷	H4.4.1	8,112	5,167	24,113	79		直営	7		10	
38	好気	S40.4.1	15,810					委託	10	休止(H20.10.30~)	11	
45	好気	S47.10.1		405	2,891							12
90	標脱	S57.4.1		3,733	26,677	174						13
8	好気	H11.7.1	790	157	647		804	直営	0		14	
75	好気	S53.5.22	13,539	3,418	13,706	36		直営	9		15	
29	高負荷	H7.11.30	2,882	2,254	5,450	25		直営	4		16	
62	高負荷	H7.4.1	8,307	4,047	8,982	15		直営	4		17	
40	高負荷	S58.3.20	5,250	1,582	7,532		78	直営	6		18	
78	高負荷 脱窒素	H9.4.1	6,549	4,831	14,358	56		委託	3		19	
20	標脱	S54.12.1	2,017	-	-	-	-	直営	-	休止(H21.5.25~)	20	
35	高負荷 膜分離	H12.7.1	3,291	1,157	5,536	32	108	直営	3		21	
100	高負荷	H2.10.1	7,780	4,333	20,758	110	2	一部委託	7		22	
80	標脱 湿式酸化	S55.4.1	8,439	4,524	19,625	131		委託	14		23	
195	高負荷 膜分離	H14.4.1	9,528	40,702	6,667	115	80	一部委託	7		24	
100	標脱	S59.8.31	18,759	20,064	13,683			委託	11		25	
120	標脱	H7.3.10									26	
46	高負荷 膜分離	H3.4.1	6,820	7,042	8,188			委託	4		27	
1,866				130,897	324,187	986	1,072					

表 - 3 し尿処理経費の状況（平成22年度）

（単位：千円）

環境 (森林) 事務所	市町村別	建設・ 改良費		処理及び 維持管理費		人件費 D	処理費 E=F+G+H	収集運搬費			中間処理費		車両購入費 I	委託費 J	組合分担金 K	調査研究費 L	その他		計 N=(注1)
		A	B	C=D+E+I+J+K+L	C			D	F	G	H	M					N		
	市町村計(35)	385,177	43,148	5,247,164	786,397	1,793,138	58,390	1,734,372	376	1,527,363	1,136,850	3,416	118,048	4,570,391					
	前橋市	189,779		424,321	75,288	151,847	22,853	128,994		197,186			9,449	623,549					
	伊勢崎市			356,889	54,763	211,733		211,733		90,393				356,889					
	玉村町			58,535						58,535				58,535					
	渋川広域組合			132,940	21,027	72,419		72,419		39,494				132,940					
	渋川市	499		131,625	6,912	6,742		6,742		23,717	94,254		19,207	151,331					
	榛東村			17,938							17,938			17,938					
	吉岡町			17,319							17,319			17,319					
	高崎市			431,938	110,708	228,381		228,381		50,691	42,158		15,989	447,927					
	安中市			158,544	64,788	80,884		80,884		11,349		1,523	4,140	162,684					
	多野藤岡広域組合			221,827	53,634	116,386		116,386		51,807			3,196	225,023					
	藤岡市			157,007							157,007			157,007					
	上野村												6,978	6,978					
	神流町			18,108		18,108		18,108						18,108					
	富岡甘葉組合			153,716	79,961	66,619		66,619		7,136				153,716					
	富岡市			96,313							96,313			96,313					
	甘葉町			17,993							17,993			17,993					
	甘葉西部衛生施設組合	19,418		81,376	23,671	31,603		31,603		26,102				100,794					
	下仁田町	15,321		64,206							64,206			79,527					
	南牧村	4,097		17,170							17,170			21,267					
	吾妻西部衛生施設組合	23,730		113,220	37,556	37,067		36,856	211	36,704		1,893	1,584	138,534					
	中之条町	9,255		40,003							40,003			49,258					
	高山村	3,559		15,044							15,044			18,603					
	東吾妻町	10,916		48,313							48,313			59,229					

表-4 コミュニティ・プラントの状況(平成22年度)

環境(森 林)事務 所	地方公共団体	施設名	施設所在地	規模 (人)	計画最大 汚水量 (m ³ /日)	処理方法	使用開始 年月日	用地面積 (m ²)	平成22年度実績			備考
									汚水処理量 (m ³ /年度)	残存量 (m ³ /年 度)	運営管理 料金徴収	
中 部	前橋市	前橋市下川町住宅団地排水処理施設	前橋市下川町57-8	3,700	2,050	長時間ばっ気	S55. 9	3,424	248,942	123	委託	有
	前橋市	前橋市城南住宅団地排水処理施設	前橋市鶴が谷町31-10	1,900	1,100	長時間ばっ気	S61. 12	1,531	225,945	100	委託	有
	伊勢崎市	伊勢崎市環保泉ニュータウンコミュニティプラ ント	伊勢崎市保泉1-647-35	2,000	900	長時間ばっ気	H10. 3	2,000	30,840	100	委託	有
	渋川市	渋川市金井軽浜地内汚水処理施設	渋川市金井2788-184	900	180	長期間ばっ気	S46. 7	994	45,976	156	委託	有
	渋川市	渋川市市営住宅入沢団地汚水処理施設	渋川市渋川6	1,100	220	長期間ばっ気	S48. 4	244	0	85	委託	H22.3.31 廃止
	渋川市	渋川市金井住宅団地汚水処理施設	渋川市金井3038-1	1,900	950	長期間ばっ気	S56. 1	3,650	123,594	850	委託	有
	渋川市	渋川市行幸田住宅団地汚水処理施設	渋川市行幸田3226-1	900	450	長期間ばっ気	S61. 6	1,183	45,275	392	委託	有
西 部	安中市	安中市古城住宅団地し尿処理施設	安中市坂鼻1541-1	880	440	長時間ばっ気	H10. 7	2,489	-	-	-	休止中 (H19.6.1)
	富岡市	富岡市桐洲住宅団地汚水処理施設	富岡市中高瀬71	1,400	280	長時間ばっ気	S47. 5	560	52,058	150	委託	有
	富岡市	富岡市田織住宅団地汚水処理施設	富岡市田織1238-7	1,000	300	長時間ばっ気	S63. 5	940	34,780	160	委託	有
	富岡市	富岡市観音前住宅団地汚水処理施設	富岡市七日市56	528	160	長時間ばっ気	S62. 9	327	29,582	143	委託	有
	富岡市	富岡市神田住宅団地汚水処理施設	富岡市下高瀬105	163	50	接触ばっ気	H 3. 10	62	9,779	50	委託	有
	太田市	太田市宝町団地コミュニティ・プラント	太田市宝町773	6,400	5,618	標準活性汚泥	S50. 4	4,076	295,916	864	委託	有
	太田市	太田市矢場新町団地コミュニティ・プラント	太田市矢場新町122	2,600	3,741	長時間ばっ気	S57. 4	2,713	223,943	712	委託	有
	太田市	太田市成塚団地コミュニティ・プラント	太田市成塚町158-88	3,500	1,146	長時間ばっ気	S63. 4	3,500	159,796	1,020	委託	有
	太田市	太田市バルタウン城西の杜コミュニティ・プラ ント	太田市城西町4-2	3,800	779	長時間ばっ気	H14. 10	3,000	216,963	1,032	委託	有
	太田市	太田市いずみ団地コミュニティ・プラント	太田市新田早川町10-4	5,464	5,002	標準活性汚泥	S54. 9	2,859	352,793	1,210	委託	有
計	太田市	太田市いくしな団地コミュニティ・プラント	太田市新田瑞木町13-17	2,190	1,400	長時間ばっ気	H 6. 4	2,353	245,426	775	委託	有
	館林市	館林市分福地域し尿処理施設	館林市分福町847-43	2,200	924	長時間ばっ気	S59. 4	1,858	162,098	111	委託	有
	千代田町	ふれあいタウンちよだコミュニティプラント	千代田町上五箇440-1	1,330	459	長時間ばっ気	H14. 9	3,500	31,433		委託	有
	邑楽町	邑楽町明野浄化センター	邑楽町明野32-6	2,550	1,290	長時間ばっ気	S62. 4	2,742	168,886	936	委託	有
	桐生市	桐生市間々通住宅団地汚水処理場	桐生市相生町5-102-7	130	250	長時間ばっ気	S57. 10	121	54		一部委託	有
	桐生市	桐生市新堀住宅団地汚水処理場	桐生市内町3-535	280	165	長時間ばっ気	H 7. 5	124	178		委託	有
	計				46,815	27,854				2,704,257	8,969	

(平成22年度末現在)

表 - 5(1) 浄化槽設置数 (全体)

保健所設置市及 心環境(森林)事 務所名	設置数										増加数					
	20	21	101	201	301	小計	501	1,001	2,001	3,001		4,001	5,001	10,001	小計	平成21 年度末 設置数
前橋市	27,462	1,436	102	42	26	29,068	15	11	12	1	1	1	0	41	32,689	3,580
中部	60,203	4,716	287	114	79	65,399	30	22	13	1	4	1	0	71	66,883	1,413
西部	85,931	4,711	294	135	107	91,178	47	17	4	2	1	1	0	72	93,482	2,232
吾妻	15,563	1,117	120	42	49	16,891	12	21	7	0	0	0	0	40	17,757	826
利根沼田	12,806	1,227	105	47	48	14,233	15	12	4	3	0	2	0	36	15,153	884
東部	91,669	7,049	375	209	125	99,427	49	28	4	1	0	1	0	83	100,135	625
合計	293,634	20,256	1,283	589	434	316,196	168	111	44	8	6	6	0	343	326,099	9,560

表 - 5(2) 浄化槽設置数 (旧構造基準適用のもの)

種類	設置数										小計				
	20	21	101	小計	201	301	小計	501	1,001	2,001		3,001	4,001	5,001	10,001
腐敗型	7,238	681	92	8,011	50	21	71	2	0	0	0	0	0	0	2
ばっ気型	31,906	2,549	143	34,598	43	33	76	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1,678	228	26	1,932	15	7	22	0	0	0	0	0	1	0	1
小計	40,822	3,458	261	44,541	108	61	169	2	0	0	0	0	1	0	3
散水ろ床	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
活性汚泥	0	11	46	57	27	53	80	22	12	5	2	0	0	0	41
その他	8	3	2	13	1	4	5	4	0	0	0	0	0	0	4
小計	8	14	49	71	28	57	85	26	12	5	2	0	0	0	45
合計	40,830	3,472	310	44,612	136	118	254	28	12	5	2	0	1	0	48

(注) 浄化槽の基数は、浄化槽法第5条第1項、建築基準法第6条第1項、同法第18条第2項、旧廃棄物処理法第8条第1項及び旧清掃法第13条の規定に基づいて、県及び建築主事を置く市によって把握された平成17年度末の全設置基数である。

表-5(3) 浄化槽設置数(新構造基準適用のもの)

(平成22年度末現在)

種類	合計		5)		11)		21)		51)		101)		小計		201)		301)		小計		501)		1,000)		1,001)		2,001)		3,001)		4,001)		5,001)		10,001)		小計			
	5)	10)	10)	20)	11)	20)	21)	50)	51)	100)	101)	200)	小計	201)	300)	301)	500)	小計	501)	1,000)	1,001)	2,000)	2,001)	3,000)	3,001)	4,000)	4,001)	5,000)	5,001)	10,000)	10,001)	小計								
単独処理	133,858	20,884	154,742	6,642	9,485	137	569	137	150,691	137	6	22,383	33	11	44	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
分離接触ばっ気	172	26,208	26,380	748	1,557	8	865	3	2,488	8	0	2,488	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
嫌気ろ床接触ばっ気	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
脱窒ろ床接触ばっ気	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
回転板接触	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
接触ばっ気	2	13	15	3	13	845	624	1,487	1,487	624	1	1,487	325	208	533	66	26	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
散水ろ床	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
長時間ばっ気	1	0	1	0	0	4	6	11	11	6	0	11	22	39	61	34	20	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
標準活性汚泥	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
接触ばっ気・ろ過	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
凝集分離	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
接触ばっ気・活性炭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
凝集分離・活性炭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
硝化液循環	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三次処理脱窒・脱磷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三次処理脱窒・脱磷	61,752	1,456	63,208	1,456	2,926	419	195	66,748	66,748	195	0	66,748	67	53	120	38	53	27	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち窒素除去高度処理型	18,188	386	18,574	386	667	133	19,394	19,394	19,394	133	0	19,394	3	2	5	12	13	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち窒素・リン同時除去高度処理型	5	0	5	0	0	0	5	5	5	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うちBOD除去高度処理型	1	0	1	0	1	6	13	13	13	6	5	13	4	7	11	8	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	88,135	2,443	90,578	2,443	4,563	1,276	97,247	97,247	97,247	830	973	417	303	720	140	99	39	6	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	243,070	9,734	252,804	9,734	14,821	1,963	270,561	270,561	270,561	973	1,963	453	316	769	140	99	39	6	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

注1) 浄化槽基数は、浄化槽法第5条第1項、建築基準法第6条第1項及び同法第18条第2項の規定に基づき、県、及び建築士事を置く市によって把握された平成17年度末の設置基数である。

注2) 「種類」欄下段に国土交通省告示第353号における告示区分を示す。

表 - 6 浄化槽法定検査の状況

ア 平成22年度検査結果

保健所設置 市及び環境 (森林) 事務所名	第7条検査			第11条検査								
				全項目		効率化		合計				
	実施数	イ	判定結果数	実施数	イ	判定結果数	実施数	イ	判定結果数	実施数 実施率	イ	判定結果数
前橋市	514	イ	264	1,025	イ	228	15,258	イ	5,707	16,283	イ	5,935
		□	233		□	715		□	9,520		□	10,235
		ハ	17		ハ	82		ハ	31		ハ	113
中部	1,243	イ	702	3,610	イ	728	31,379	イ	10,194	34,989	イ	10,922
		□	463		□	2,429		□	21,029		□	23,458
		ハ	78		ハ	453		ハ	156		ハ	609
西部	1,635	イ	889	7,635	イ	2,037	63,914	イ	29,918	71,549	イ	31,955
		□	619		□	4,948		□	33,794		□	38,742
		ハ	127		ハ	650		ハ	202		ハ	852
吾妻	318	イ	147	899	イ	188	8,640	イ	3,166	9,539	イ	3,354
		□	137		□	559		□	5,372		□	5,931
		ハ	34		ハ	152		ハ	102		ハ	254
利根沼田	199	イ	101	1,601	イ	285	10,131	イ	4,741	11,732	イ	5,026
		□	80		□	1,000		□	5,359		□	6,359
		ハ	18		ハ	316		ハ	31		ハ	347
東部	1,547	イ	780	3,403	イ	743	52,526	イ	21,986	55,929	イ	22,729
		□	637		□	2,318		□	30,415		□	32,733
		ハ	130		ハ	342		ハ	125		ハ	467
		イ			イ			イ			イ	
		□			□			□			□	
		ハ			ハ			ハ			ハ	
		イ			イ			イ			イ	
		□			□			□			□	
		ハ			ハ			ハ			ハ	
		イ			イ			イ			イ	
		□			□			□			□	
		ハ			ハ			ハ			ハ	
合計	5,456	イ	2,883	18,173	イ	4,209	181,848	イ	75,712	200,021	イ	79,921
		□	2,169		□	11,969		□	105,489	63.2%	□	117,458
		ハ	404		ハ	1,995		ハ	647		ハ	2,642

注1 判定「イ」 - 「適正である。」、「□」 - 「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」

「ハ」 - 「不適正である。」

注2 第11条検査において全項目とは、指定検査機関の検査員により法令で定められた全ての項目を検査するものである。

効率化とは、浄化槽保守点検業者が、検査の一部を代行するもので、法令で定められた検査項目のうち、一部を省略して行うものである。

イ 処理方式別検査結果（平成22年度結果）

(1) 第7条検査

種別	人槽別	処理方式名	実施数 (件)	判定結果		
				イ	ロ	ハ
合併処理	500人槽以下	回転板接触方式	0 (0.0%)	0	0	0
		接触ばっ気方式	1 (0.0%)	1 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
		長時間ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0
		分離接触ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0
		嫌気性ろ床接触ばっ気方式	2 (0.0%)	2 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
		その他の方式	5,450 (99.9%)	2,878 (52.8%)	2,168 (39.8%)	404 (7.4%)
	501人槽以上	回転板接触方式	0 (0.0%)	0	0	0
		接触ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0
		長時間ばっ気方式	0 (0.0%)	0	0	0
		その他の方式	3 (100.0%)	2 (66.7%)	1 (33.3%)	0 (0.0%)
		合計	5,456	2,883	2,169	404

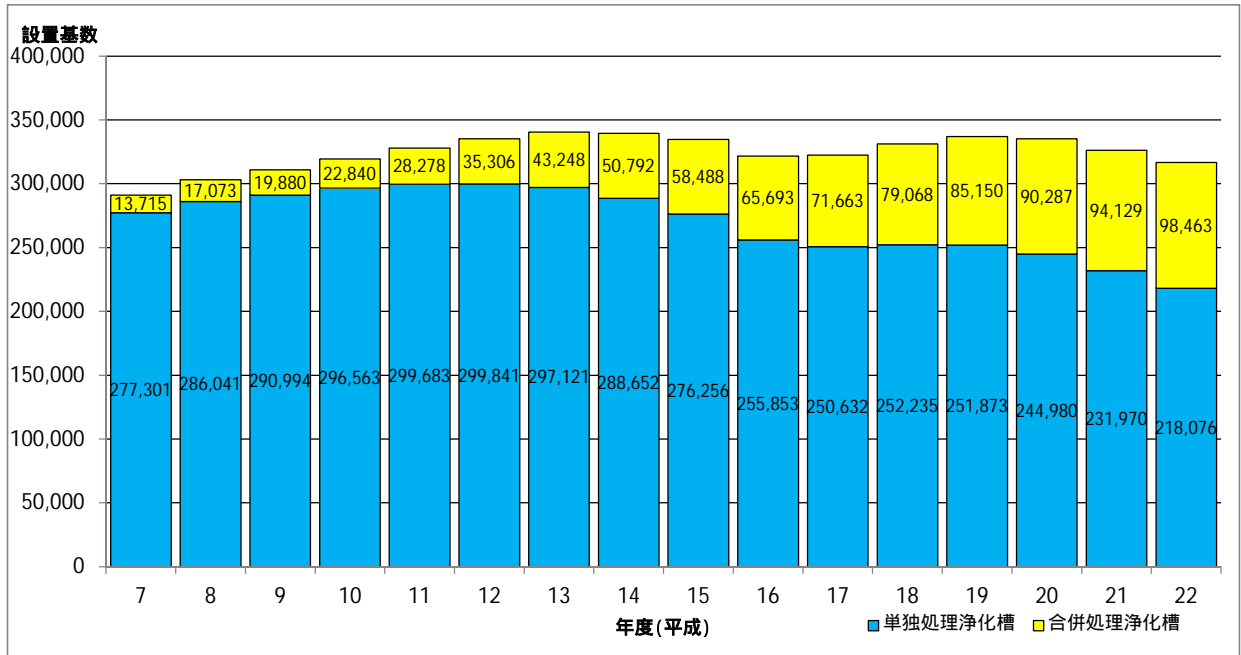
注 判定「イ」 - 「適正である。」、「ロ」 - 「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」
「ハ」 - 「不適正である。」

(2) 第11条検査

新旧別	種別	処理方式名	実施数 (件)	判定結果		
				イ	ロ	ハ
旧構造	単独処理	腐敗タンク方式等	3,883 (16.7%)	862 (22.2%)	2,847 (73.3%)	174 (4.5%)
		長時間ばっ気方式等	19,376 (83.3%)	5,823 (30.1%)	13,209 (68.2%)	344 (1.8%)
		その他の方式	13 (0.1%)	4 (30.8%)	9 (69.2%)	0 (0.0%)
	合併処理	散水ろ床方式	0 (0.0%)	0	0	0
		活性汚泥方式	152 (92.1%)	11 (7.2%)	127 (83.6%)	14 (9.2%)
		その他の方式	13 (7.9%)	3 (23.1%)	9 (69.2%)	1 (7.7%)
新構造	単独処理	分離接触ばっ気方式	97,562 (87.9%)	41,823 (42.9%)	54,614 (56.0%)	1,125 (1.2%)
		分離ばっ気方式	13,246 (11.9%)	4,896 (37.0%)	8,130 (61.4%)	220 (1.7%)
		散水ろ床方式	0 (0.0%)	0	0	0
		その他の方式	157 (0.1%)	71 (45.2%)	69 (43.9%)	17 (10.8%)
	合併処理	回転板接触方式	4 (0.0%)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)
		接触ばっ気方式	1,719 (2.6%)	203 (11.8%)	1,363 (79.3%)	153 (8.9%)
		長時間ばっ気方式	115 (0.2%)	10 (8.7%)	97 (84.3%)	8 (7.0%)
		その他の方式	63,781 (97.2%)	26,213 (41.1%)	36,983 (58.0%)	585 (0.9%)
		合計	200,021	79,921	117,458	2,642

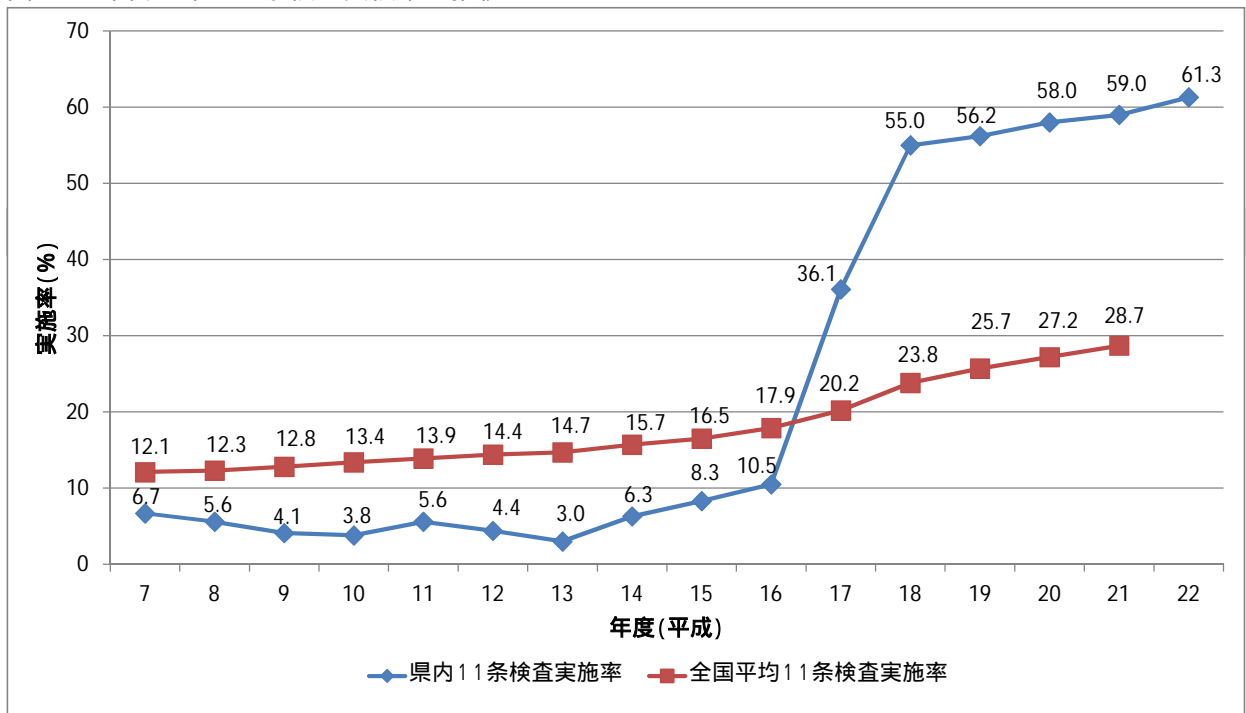
注 判定「イ」 - 「適正である。」、「ロ」 - 「おおむね適正であるが、一部改善を要する。」
「ハ」 - 「不適正である。」

図 - 1 県内の浄化槽設置基数の推移



注 平成13年4月から单独処理浄化槽の設置が禁止された。

図 - 2 県内の第 1 1 条検査受検率の推移



注 県内では、平成17年度より効率化11条検査を導入した。

表 - 7 浄化槽保守点検業者の登録状況

(平成22年度末)

環境(森林)事務所名	中部	西部	吾妻	利根沼田	東部	合計
登録業者数	75	55	11	9	88	238
浄化槽管理士数	259	248	52	38	283	880

2 ごみ処理関係

表 - 8 ごみ処理の状況（平成22年度）

環境 (森林) 事務所	市町村別	総人口 A	計画収集人口	自家処理人口	分別収集区分					収集形態			家庭ごみ 処理手数料		総排出量 イ	計 画 収		
					可燃・不燃・資源・そ の他・粗大					直 委 許	嘗 託 可	無 料 ・ 従 量 定 額 ・ 多 量	無 料 ・ 従 量 定 額 ・ 多 量	無 料 ・ 従 量 定 額 ・ 多 量		可 燃 ご み ロ	不 燃 ご み ハ	粗 大 ご み ニ
					可 35	不 35	資 35	他 19	粗 23									
	合計(35)	2,008,170	2,008,170		可 35	不 35	資 35	他 19	粗 23	直 10	委 33	許 29	-	789,979	565,362	23,504	6,329	
中 部	前橋市	340,390	340,390		可	不	資	他	粗	直	委	許	無	134,989	105,119	3,820	958	
	伊勢崎市	207,199	207,199		可	不	資	他	粗		委	許	無	77,431	60,883	2,016	2,325	
	玉村町	37,551	37,551		可	不	資				委	許	無	14,347	11,237	278	13	
	渋川市	83,344	83,344		可	不	資		粗	直	委	許	無	37,246	19,339	1,315	87	
	榛東村	14,374	14,374		可	不	資		粗		委	許	無	4,383	3,047	288	15	
	吉岡町	19,802	19,802		可	不	資		粗		委	許	無	8,012	4,653	233	15	
西 部	高崎市	371,352	371,352		可	不	資	他	粗		委	許	無	144,096	111,268	5,563	618	
	安中市	61,053	61,053		可	不	資				委	許	無	22,732	17,606	1,179	13	
	藤岡市	67,962	67,962		可	不	資	他	粗	直	委	許	無	28,063	19,362	685	8	
	上野村	1,306	1,306		可	不	資		粗	直			無	381	175		66	
	神流町	2,352	2,352		可	不	資	他		直			無	775	517			
	富岡市	52,080	52,080		可	不	資	他	粗		委	許	無	19,247	13,195	615		
	甘楽町	13,609	13,609		可	不	資	他			委	許	無	2,785	1,430	254		
	下仁田町	8,912	8,912		可	不	資	他	粗		委	許	無	2,398	1,430	69	1	
南牧村	2,425	2,425		可	不	資	他	粗		委	許	無	625	389	19			
吾 妻	中之条町	18,214	18,214		可	不	資	他	粗		委	許	無	6,816	4,193	180	9	
	高山村	3,905	3,905		可	不	資	他	粗		委	許	無	1,007	686	34		
	東吾妻町	15,624	15,624		可	不	資	他	粗		委	許	無	5,187	3,484	126		
	長野原町	6,011	6,011		可	不	資		粗		委	許	無	2,576	1,913	226	34	
	嬭恋村	10,178	10,178		可	不	資		粗		委	許	無	4,937	4,101	376	79	
	草津町	7,148	7,148		可	不	資				委	許	無	5,753	3,962	236		
利 根 沼 田	沼田市	51,310	51,310		可	不	資		粗		委	許	無	21,524	13,761	903		
	川場村	3,906	3,906		可	不	資	他	粗		委	許	無	920	529	15	13	
	昭和村	7,621	7,621		可	不	資	他			委	許	無	1,548	963	48		
	片品村	4,899	4,899		可	不	資				委	許	無	2,924	1,331	129		
	みなかみ町	21,336	21,336		可	不	資	他		直	委	許	無	7,073	4,873	196		
東 部	太田市	216,444	216,444		可	不	資		粗	直	委	許	無	86,560	63,596	1,999	1,322	
	館林市	78,580	78,580		可	不	資		粗		委	許	無	32,140	21,580	247	21	
	板倉町	15,710	15,710		可	不	資				委	許	無	3,055	2,016	93		
	明和町	11,204	11,204		可	不	資	他	粗	直	委	許	無	2,860	1,908	29	136	
	千代田町	11,467	11,467		可	不	資	他			委	許	無	4,649	3,643	269	34	
	大泉町	40,254	40,254		可	不	資				委	許	無	17,299	13,492	589	87	
	邑楽町	27,028	27,028		可	不	資	他		直	委	許	無	9,461	7,699	282	51	
	桐生市	121,720	121,720		可	不	資		粗	直	委	許	無	54,674	30,480	976	223	
みどり市	51,900	51,900		可	不	資	他	粗		委	許	無	21,506	11,502	217	201		

* 処理過程において、焼却残さの資源化、堆肥化による減量又は固形燃料(RDF)化等による減量がある場合には、「処理内訳」の「計」は、次のようになる。

集 量		直接搬入量 ト	集団回収量 チ	総処理量				自家処理量 (推計) リ	1人1日 排 出 量 (自家処理 量 除 く) イ/(A*365) g/人・日	備 考 焼却残さの埋立て委託 焼却残さの資源化 焼却以外による減量
資源ごみ ホ	その他の ごみ ハ			リ(*)	焼 却 ヌ	埋 立 (焼却灰 除 く) ル	資源化 ヲ			
t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年	t/年		
50,512	717	97,631	45,924	744,055	650,871	18,767	71,133	159	1,078	
7,095	237	7,110	10,650	124,339	111,841	2,852	9,752		1,086	71t資源化
5,650	134	4,503	1,920	75,511	67,361	2,015	6,135		1,024	
814	15	1,105	885	13,462	12,157	112	1,193		1,047	焼却残さの埋立て委託 焼却残さの資源化 焼却以外による減量
619		12,108	3,778	33,468	31,638	478	1,352		1,224	
28		846	159	4,224	3,988	82	154		835	
136		2,553	422	7,590	7,243	83	264		1,109	
9,505	132	7,457	9,553	134,543	118,893	4,221	11,429		1,063	
27		1,689	2,218	20,514	19,209	744	603		1,020	焼却残さの埋立て委託 焼却残さの資源化 焼却以外による減量
1,538	3	4,837	1,630	26,433	23,779	634	2,179		1,131	
128	12			381	175	80	126		799	堆肥化75t減量
132	3	123		775		16	396		903	RDF化601t減量
1,861		2,088	1,488	17,759	15,631	93	2,035		1,013	焼却残さの埋立て委託 焼却残さの資源化 焼却以外による減量
569		291	241	2,544	1,721	254	569		561	
159	3	527	209	2,189	1,872	36	281		737	
43	1	143	30	595	510	10	75		706	
588		1,766	80	6,736	5,645	169	922		1,025	
88		178	21	986	827	23	136		707	
413		942	222	4,965	4,182	112	671		910	
209		194		2,576	2,129	154	293		1,174	
325		56		4,937	4,235	244	458		1,329	
286		1,220	49	5,704	5,024	326	354		2,205	
2,497		3,545	818	20,706	16,827	1,270	2,609		1,149	
183	1	179		920	708	28	184		645	
	3	155	379	1,169	1,115	31	3		557	
220		1,244		2,924	2,611	43	270		1,635	
1,002	12	990		7,073	156	151	4,239		908	RDF化5,443t、堆肥化27t減量
4,993	94	9,325	5,231	81,329	70,212	1,363	9,985		1,096	資源化による減量
4,241	17	4,107	1,927	30,213	25,076	313	4,824		1,121	
326		420	200	2,855	55	57	1,811		533	堆肥化545t、RDF化1,584t減量
566	4		217	2,643	1,949	62	652		699	20t資源化
325	5	373		4,649	4,057	189	403	159	1,111	
989	18	1,648	476	16,823	15,268	294	1,261		1,177	
539	12	802	76	9,385	8,606	60	719		961	
3,837		17,201	1,957	52,717	47,148	1,733	3,836		1,231	
581	11	7,906	1,088	20,418	19,023	435	960		1,135	

リ = ヌ + ル + ラ - (焼却残渣の資源化量) + (堆肥化による減量化量) + (固形燃料化による減量化量) + (その他処理による減量)

表 - 9 ごみ焼却施設の状況（平成22年度）

環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名		利用市町村 ()は委託	施設所在地	処理能力 (t/日)	炉数	
1	前橋市	前橋市六供清掃工場		前橋市	前橋市六供町1536	405	3	
2	前橋市	前橋市亀泉清掃工場		前橋市	前橋市亀泉町265	25	1	
3	前橋市	前橋市大胡クリーンセンター		前橋市	前橋市堀越町610	108	2	
4	中部	伊勢崎市清掃リサイクルセンター 2 1		伊勢崎市	伊勢崎市柴町954	210	3	
5		伊勢崎市あずまダストセンター		伊勢崎市	伊勢崎市東小保方町3242-1	25	2	
6		伊勢崎市境清掃センター		伊勢崎市	伊勢崎市境女塚町328-1	30	2	
7		玉村町クリーンセンター		玉村町	玉村町上福島158-1	90	2	
8		渋川地区広域市町村圏 振興整備組合		渋川地区広域圏清掃センター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2	233	2
9	西部	高崎市		高崎市	高崎市高浜町248-1	450	3	
10		高崎市		高崎市	高崎市吉井町多比良4374	30	2	
11		安中市		碓氷川クリーンセンターごみ処理施設	安中市	安中市原市65	135	2
12		藤岡市		藤岡市清掃センター	藤岡市	藤岡市三本木575-1	120	2
13		富岡市		富岡市清掃センター	富岡市・(甘楽町)	富岡市上高尾187-1	113	2
14		甘楽西部環境衛生施設組合		甘楽西部環境衛生施設組合清掃センター	下仁田町・南牧村・(上野村)	下仁田町下仁田888	15	2
15	吾妻	吾妻東部衛生施設組合		吾妻東部衛生センターごみ処理施設	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町大字中之条町316-1	50	2
16		吾妻東部環境衛生施設組合		吾妻東部環境衛生センターごみ焼却処理施設	長野原町・嬭恋村・六合村	長野原町与喜屋1610-1	40	2
17		草津町		草津町クリーンセンター	草津町	草津町草津926-1	40	2
18	利根 沼田	沼田市外二箇村清掃施設組合		沼田市外二箇村清掃工場	沼田市・川場村・昭和村	沼田市白岩町226	120	2
19		利根東部衛生施設組合		尾瀬クリーンセンター	沼田市・片品村	片品村菅沼251-10	30	2
20		みなかみ町		奥利根アメニティパーク 固形燃料利用施設	(RDF焚 ^レ 行 ^レ) みなかみ町 (灰溶融)	みなかみ町布施2806-1	20 (3)	1 1
21	東部	太田市		太田市清掃センター第4号焼却炉	太田市	太田市細谷町1712	170	2
22		太田市		太田市清掃センター第3号焼却炉	太田市		150	1
23		太田市		太田市清掃センター灰溶融炉	太田市		12	1
24		館林市		館林市清掃センター	館林市・(明和町)	館林市苗木町2447-26	100	2
25		大泉町外二町環境衛生施設組合		大泉町外二町清掃センター	大泉町・邑楽町・千代田町	大泉町上小泉330-1	195	2
26		桐生市		桐生市清掃センター	桐生市・(みどり市) (太田市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461	450	3
	計					3,366		

処理方式	炉型式	使用開始年月日	用地面積(m ²)	余熱利用の状況(県データ)	発電能力(kW)	平成22年度実績						
						年間処理量(t/年度)	残さ量(t/年度)	焼却灰等の処分地(埋立等)	稼働日数	運転管理体制	常勤従事者数	
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 3.10. 1	16,800	場内外温水発電	1,889	91,064	11,406	前橋市最終処分場	360	一部委託	50	1
ストーカ式(可動)	バッチ運転	S52.12. 1	11,799	無し	-	5,343	764	前橋市最終処分場	253	直営	13	2
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 2. 4. 1	6,944	無し	-	12,341	1,915	前橋市富士見最終処分場	300	一部委託	14	3
流動床式	全連続運転	H12. 4. 1	33,000	場内温水 場内外発電	1,980	57,938	6,236	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場	340	委託	27	4
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 5. 9. 1	12,486	場内温水	-	-	-	-	休止中	-	-	5
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 2. 4. 1	6,435	無し	-	-	-	-	休止中	-	-	6
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 2. 4. 1	20,000	場内外温水	-	12,157	1,408	㈱ウィズウェストジャパン	260	委託	12	7
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 5. 4. 1	17,515	工場棟の暖房	-	42,876	5,366	渋川地区広域圏清掃センター 小野上処分場	285	一部委託	14	8
ストーカ式(可動)	全連続運転	S63. 7. 1	12,023	場内外温水 発電用蒸気	2,500	112,260	16,354	高崎市 エコパーク榛名	359	一部委託	16	9
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 4. 9. 1	15,737	場内外温水	-	6,633	723	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場 緑茎クリーンセンター	255	委託	3	10
ストーカ式(可動)	全連続運転	H10. 4. 1	6,833	場内外温水	-	19,207	2,436	サイボウ環境(株)	308	一部委託	16	11
ストーカ式(可動)	全連続運転	S61. 2. 1	21,455	場内外温水	-	22,844	3,267	多野藤岡広域圏一般廃棄物最終処分場 緑茎クリーンセンター	332	委託	14	12
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 5. 2.20	6,000	場内外温水	-	17,084	398	富岡市一般廃棄物最終処分場 (諸戸)	255	委託	8	13
ストーカ式(可動)	バッチ運転	S61. 4.18	1,863	無し	-	2,382	311	甘楽西部衛生施設組合クリーンポケット	248	直営	6	14
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 2. 4. 1	3,834	無し	-	10,345	1,226	吾妻東部衛生センター 一般廃棄物最終処分場	276	直営	7	15
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 3. 4. 1	10,839	場内温水	-	6,559	764	西吾妻環境衛生センター 一般廃棄物最終処分場	259	一部委託	5	16
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H 3. 4. 1	6,043	場内外温水	-	5,024	538	㈱ウィズウェストジャパン	211	直営	11	17
ストーカ式(可動)	全連続運転	S49. 1.29	8,902	場内外温水	-	16,738	2,030	サイボウ環境(株)	246	一部委託	12	18
ストーカ式(可動)	バッチ運転	H11.4. 1	5,215	場内温水	-	4,558	433	尾瀬クリーンセンター 一般廃棄物最終処分場	224	直営	4	19
ストーカ式(可動)	准連続運転	H10.4. 1	2,590	施設熱源、 場内発電	550	-	-	-	休止中	-	-	20
直流電気抵抗式	バッチ運転	H10.4. 1			-	-	-					
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 4. 4. 1	29,918	場内外温水	-	32,826	3,864	㈱フジコーポレーション(長野県)	266	委託	31	21
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 9. 4. 1			-	32,826	3,864		264			
燃料式廃溶融炉(テルミット式両面溶融炉)	全連続燃焼式	H.17.4.1			773	なし	-		-	-		
ストーカ式(可動)	准連続運転	S61. 8. 1	15,239	場内外温水	-	24,520	3,735	館林市一般廃棄物最終処分場 サイボウ環境㈱ ㈱ウィズウェストジャパン	313	委託	22	24
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 4. 1.3	27,018	場内温水	-	27,618	3,555	大泉町外二町環境衛生施設組合 一般廃棄物最終処分場	302	委託	27	25
ストーカ式(可動)	全連続運転	H 8. 7. 1	16,642	場内外温水 場内外発電	4,500	80,193	10,135	桐生広域清掃センター最終処分場	356	委託	35	26
						643,336	80,718					

表 - 10 粗大ごみ処理施設の状況（平成22年度）

環境(森林)事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
中部	前橋市	前橋市荻窪清掃工場	前橋市	前橋市荻窪町677
	前橋市	前橋市富士見クリーンステーション	前橋市	前橋市富士見町石井1873-2
	伊勢崎市	伊勢崎市清掃リサイクルセンター21 リサイクルプラザ	伊勢崎市	伊勢崎市柴町954
	渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター粗大ごみ処理施設	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
西部	高崎市	高浜クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市高浜町248-1
	高崎市	吉井クリーンセンター粗大ごみ処理施設	高崎市	高崎市吉井町多比良4374
	安中市	碓氷川クリーンセンター粗大ごみ処理施設	安中市	安中市原市65
	藤岡市	藤岡市清掃センター粗大ごみ破砕施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター粗大ごみ処理施設	中之条町・高山村・東吾妻町	中之条町大字中之条町316-1
	西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生センター 粗大ごみ不燃ごみ処理施設	長野原町・嬭恋村・六合村	長野原町与喜屋1610-1
利根田	みなかみ町	奥利根アメニティパークリサイクルプラザ	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
東部	太田市外三町広域清掃組合	太田市外三町広域清掃組合リサイクルプラザ	太田市・千代田町・大泉町・邑楽町	太田市細谷町604-1
	館林市	館林市清掃センター粗大ごみ処理施設	館林市	館林市苗木町2447-26
	桐生市	桐生市清掃センター粗大ごみ処理施設	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
	計			

表 - 11 資源化等施設（粗大ごみ処理施設以外）の状況（平成22年度）

環境(森林)事務所	地方公共団体	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
中部	前橋市	前橋市荻窪清掃工場びん選別処理施設	前橋市	前橋市荻窪町677
	前橋市	前橋市ペットボトル選別処理施設	前橋市	前橋市大渡町1-19-4
	玉村町	玉村町クリーンセンターリサイクルセンター	玉村町	玉村町上福島158-1
	渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター リサイクルセンター	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市行幸田3153-2
西部	高崎市	高浜クリーンセンターリサイクルセンター	高崎市	高崎市高浜町248-1
	藤岡市	藤岡市清掃センター飲料容器再資源化施設	藤岡市	藤岡市三本木575-1
		鬼石資源化センター（リサイクルプラザ）	藤岡市	藤岡市三波川349-3
	神流町	リサイクルセンター神流	神流町	神流町尾附289-1
	富岡市	富岡市資源化センター	富岡市	富岡市上高尾187-1
	甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合リサイクルセンター	下仁田町・南牧村	下仁田町下仁田888
	利根田	利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンターリサイクルプラザ	沼田市・片品村
東部	桐生市	桐生市清掃センターリサイクルセンター	桐生市・(みどり市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
	太田市	太田市新田緑のリサイクルセンター	太田市	太田市新田早川町10-3
	計			

表 - 12 堆肥化施設の状況（平成22年度）

環境(森林)事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
西部	上野村	上野村堆肥化センター	上野村	上野村乙母981
利根田	みなかみ町	みなかみ町資源リサイクルセンター	みなかみ町	みなかみ町西峰須川1258-5
東部	板倉町	板倉町資源化センター(高速堆肥化施設)	板倉町	板倉町板倉3426
	計			

表 - 13 ごみ燃料化（RDF）施設の状況（平成22年度）

環境(森林)事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
西部	藤岡市	鬼石資源化センター（固形燃料化施設）	藤岡市	藤岡市三波川349-2
	神流町	クリーンセンター奥多野	神流町	神流町尾附289-1
利根田	みなかみ町	奥利根アメニティパーク固形燃料化施設	みなかみ町	みなかみ町布施2806-1
東部	板倉町	板倉町資源化センター(ごみ固形燃料化施設)	板倉町	板倉町板倉3426
	計			

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理方式	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	平成22年度実績					
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
99	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・プラスチック	併用式(5種分別)	H 4. 4. 1	19,381	8,296	3,462	253	一部委託	23	1
18	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	破碎・圧縮	H10. 4. 1	3,200	2,220	904	253	一部委託	17	2
41	不燃ごみ・粗大ごみ	破碎・圧縮	H12. 4. 1	33,000	5,535	1,274	228	委託	29	3
40	不燃ごみ・粗大ごみ	剪断及び回転式破碎機	H 5. 4. 1	17,515	2,963	987	137	委託	6	4
55	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	S63.12. 1	2,374	6,943	1,934	181	委託	16	5
6	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H 4. 9. 1	15,737	553	325	251	委託	3	6
20	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H10. 4. 1	5,155	1,300	534	258	一部委託	15	7
40	不燃ごみ・粗大ごみ	横型回転ハンマ式・破碎・圧縮・資源化	S61. 2. 1	21,455	1,379	280	270	委託	5	8
20	不燃ごみ・粗大ごみ・その他	衝撃せん断回転式破碎・圧縮	H 4.12. 1	1,073	1,004	719	259	直営	4	9
24	不燃ごみ・粗大ごみ	併用	H 6. 4. 1	10,839	767	232	101	一部委託	7	10
13	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ・直接搬入ごみ	破碎・選別・圧縮・減容	H10. 4. 1	2,579	737	452	245	直営	5	11
73	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	併用	H16. 4. 1	17,200	11,502	7,565	272	一部委託	43	12
26	不燃ごみ・資源ごみ・粗大ごみ	横型回転式破碎機破碎・選別・圧縮	S63. 4. 1	8,013	1,536	667	253	委託	11	13
80	不燃ごみ・粗大ごみ・トレイ・びん・スプレー缶・缶・蛍光管	破碎・圧縮・併用	H 8. 3. 9	4,971	6,846	2,677	240	委託	26	14
555					51,581	22,012				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	平成22年度実績					
					年間処理量 (t/年度)	資源回収量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
18	ビン類	手選別(3種類)	H 8. 4. 1	19,381	2,567	2,520	253	委託	12	1
4	P E T ボトル	機械化圧縮梱包	H12. 9. 1	3,996	859	859	253	委託	10	2
10	缶・ビン類・不燃物	選別・圧縮	H 2. 4. 1	20,000	652	486	242	委託	25	3
4.9	ガラスビン・P E T ボトル	ビン類選別・ペットボトル圧縮	H12. 6. 1	17,515	764	764	247	委託	6	4
68.5	缶・ビン類・古紙・P E T ボトル	選別・圧縮・梱包	H10. 4. 1	3,204	3,356	2,908	247	委託	16	5
12	缶類・ビン類・P E T ボトル・白色トレイ・飲料用紙パック・古紙	選別・圧縮・梱包	H 9. 9. 1	21,455	1,541	1,538	240	一部委託	14	6
5	不燃ごみ・粗大ごみ・資源ごみ	破碎・選別・梱包	H11. 4. 1	16,890	671	202	244	一部委託	5	7
1	金属・不燃・ガラス・粗大ごみ・紙類・P E T ボトル・布類	選別	H13. 4. 1	3,600	174	171	142	直営	1	8
33	缶類・ビン類・P E T ボトル・プラスチック容器・包装類・古紙	破碎・選別・圧縮・梱包	H14. 4. 1	9,757	2,794	2,151	255	一部委託	6	9
5	ビン・缶・P E T ボトル・不燃	破碎・選別・圧縮・梱包	H15. 3.17	3,458	254	212	203	直営	4	10
12	不燃ごみ・粗大ごみ・缶・ビン	破碎・選別・圧縮・梱包	H11. 4. 1	5,215	406	206	144	直営	3	11
1.6	P E T ボトル	選別・圧縮	H12. 4. 1	324	388	379	240	委託	6	12
4.5	剪定枝	破碎	H16.10. 1	1,571	1,013	1,013	237	直営	11	13
179.5					15,439	13,409				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の 利用 状 況	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	平成22年度実績					
						年間処理量 (t/年度)	燃 料 等 製 造 量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
14	生ごみ	堆肥化	肥料	H11. 4. 1	4,880	75	75	250	直営	-	1
21	可燃ごみ(食品残さ)・牛ふん	堆肥化	堆肥	H16.11. 1	3,166	3,945	481	365	委託	1	2
3	生ごみ	堆肥化	肥料	H 9. 4. 1	18,840	545	127	200	委託	1	3
38						4,565	683				

処理能力 (t/日)	処理対象廃棄物	処理内容	燃料供給先の 利用 状 況	使用開始 年 月 日	用地面積 (m ²)	平成22年度実績					
						年間処理量 (t/年度)	燃 料 等 製 造 量 (t/年度)	稼働日数	運転管理	常 勤 従事者数	
15	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11.10. 8	16,890	-	-	休止中	-	-	1
6	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H11. 5.10	3,600	601	225	109	直営	1	2
40	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H10. 4. 1	2,741	5,443	2,894	296	一部委託	11	3
20	可燃ごみ	破碎・乾燥・固形	燃料用	H 9. 4. 1	18,840	1,584	1,070	147	委託	3	4
81						7,628	4,189				

表 - 14 一般廃棄物最終処分場の状況(平成22年度)

* 埋め立て終了前の施設

環境 (森林) 事務所	地方公共団体名	施設名	利用市町村 ()は委託	施設所在地
中部	前橋市	前橋市最終処分場	前橋市	前橋市荻窪町553-3
	前橋市	前橋市富士見最終処分場	前橋市	前橋市富士見町石井1873-2
	伊勢崎市	伊勢崎市一般廃棄物最終処分場(第3期)	伊勢崎市	伊勢崎市東上之宮町984
	伊勢崎市	伊勢崎市あずま一般廃棄物最終処分場	伊勢崎市	伊勢崎市東小保方町3221
	渋川地区広域市町村圏振興整備組合	渋川地区広域圏清掃センター小野上処分場	渋川市・榛東村・吉岡町	渋川市小野子3665
西部	高崎市	高崎市一般廃棄物最終処分場	高崎市	高崎市吉井町上奥平2109
	高崎市	エコパーク榛名	高崎市	高崎市上室田町1850
	藤岡市	鬼石資源化センター一般廃棄物最終処分場	藤岡市	藤岡市三波川350-4
	多野藤岡広域市町村圏振興整備組合	緑蔭クリーンセンター	藤岡市・高崎市	藤岡市緑蔭147-1
	富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場(桑原)	富岡市・(甘楽町)	富岡市桑原559
	富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場(上高尾)	富岡市・(甘楽町)	富岡市上高尾312-1
	富岡市	富岡市一般廃棄物最終処分場(諸戸)	富岡市・(甘楽町)	富岡市妙義町諸戸925-2
	甘楽町	甘楽町一般廃棄物最終処分場(白倉)	甘楽町	甘楽町白倉2284
	甘楽西部環境衛生施設組合	甘楽西部環境衛生施設組合クリーンポケット	下仁田町・南牧村	下仁田町吉崎656
吾妻	吾妻東部衛生施設組合	吾妻東部衛生センター一般廃棄物最終処分場	中之条町・東吾妻町・高山村	中之条町横尾1700
	西吾妻環境衛生施設組合	西吾妻環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	長野原町・嬬恋村・中之条町六合区域	長野原町与喜屋1124-82
利根沼田	沼田市	沼田市一般廃棄物最終処分場(上川田)	沼田市	沼田市上川田町
	利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター一般廃棄物最終処分場	沼田市・片品村	沼田市利根町根利1536-3
東部	館林市	館林市一般廃棄物最終処分場	館林市	館林市苗木町2494-1
	大泉町外二町環境衛生施設組合	大泉町外二町環境衛生施設組合一般廃棄物最終処分場	千代田町・大泉町・邑楽町	邑楽町猪塚1731-1
	桐生市	桐生市一般廃棄物最終処分場	桐生市	桐生市相生町3-541-1 " 4-223-2
	桐生市	桐生市汚泥最終処分場	桐生市・みどり市・(太田市)・(伊勢崎市)	桐生市相生町3-801-2
	桐生市	桐生市清掃センター最終処分場	桐生市・(みどり市)・(太田市)・(伊勢崎市)	桐生市新里町野461
	計			

埋立場所	総面積 (m ²)	埋立地面積 (m ²)	全体容積 (m ³)	処理対象廃棄物	埋立開始 年月日	埋立終了 予定年月日	平成22年度未 残容量 (m ³)	平成22年度 埋立容量 (m ³ /年度)	運転管理	
山間	79,151	46,700	383,000	不燃ごみ・焼却残さ	H16. 3.23	H30.12.31	286,569	15,491	一部委託	1
山間	37,330	8,020	59,080	焼却灰・ばいじん・不燃残さ	H 9. 4. 1	H24. 2.14	38,653	1,937	一部委託	2
平地	35,100	24,760	110,300	破碎ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H14. 4. 1	H28. 9.30	57,841	5,476	一部委託	3
平地	13,122	9,850	28,900	破碎ごみ・中間処理残さ・焼却残さ	H 7. 10. 1	H24. 3.31	16,398	303	委託	4
山間	51,590	15,000	95,000	焼却不適正物・焼却残さ	H 5. 4. 1	H26. 3.31	4,080	4,353	委託	5
山間	127,103	100,000	940,000	不燃ごみ	S50. 1. 4	H26. 3.31	50,491	922	一部委託	6
山間	122,096	24,400	203,200	焼却残さ・粗大ごみ及び資源化等を行う処理の残さ・し尿処理残さ	H13. 4. 1	H24.3.31	27,041	18,101	一部委託	7
山間	4,180	2,390	7,200	不燃残さ・焼却灰・不燃ごみ	H12. 4. 1	H24. 3.31	4,045	427	一部委託	8
平地	40,470	25,500	121,350	焼却残さ・不燃残さ	H11. 4. 1	H26. 3.31	56,064	5,134	委託	9
山間	44,400	20,100	213,207	不燃ごみ・焼却残さ・粗大ごみ・不燃残さ	S54. 8. 1	H25. 3.31	0	0	一部委託	10
山間	88,738	26,224	266,556	焼却残さ・不燃残さ	H18. 1. 1	H67. 3.31	239,836	0	委託	11
山間	21,700	2,470	10,800	焼却残さ・不燃残さ	H16. 4. 1	H31. 3.31	5,146	2,866	委託	12
山間	29,500	6,100	29,400	不燃ごみ・破碎ごみ・中間処理残さ	H11. 4. 1	H26. 3.31	15,576	489	委託	13
山間	17,600	7,100	24,600	焼却灰・不燃残さ	H13.12.10	H28. 3.31	17,723	662	直営	14
平地	16,096	4,128	27,000	焼却残さ・不燃残さ	H20. 4. 1	H35. 3.31	22,700	1,441	直営	15
山間	18,000	16,660	102,330	破碎ごみ・焼却残さ	H8. 4. 1	H28. 3.31	74,209	923	直営	16
山間	46,000	12,000	89,900	一般廃棄物	H 2. 8. 1	H25. 3.31	2,730	2,300	一部委託	17
山間	29,008	4,000	21,000	焼却残さ・不燃物残さ	H12. 4. 1	H27. 3.31	12,243	691	委託	18
平地	15,402	11,370	80,000	破碎ごみ中間処理残さ・焼却残さ	H 5. 5.20	H24. 3.31	16,593	0	委託	19
平地	65,881	23,600	150,000	焼却残さ・不燃残さ	H 9. 4. 1	H24. 3.31	90,137	2,814	委託	20
平地	26,763	21,709	126,387	不燃物・汚泥	S61. 5. 1	H27. 3.31	7,842	95	直営	21
平地	5,459	4,529	25,678	焼却灰	H5.11.29	H29. 3.31	6,819	598.5	一部委託	22
平地	46,050	46,050	280,600	焼却残さ・破碎残さ(不燃物)	H10. 1. 1	H27.12.31	136,826	8,875	委託	23
	980,739	462,660	3,395,488				1,189,562	73,898.5		

表 - 15 ごみ処理経費の状況（平成22年度）

（単位：千円）

環境 (森林) 事務所	市町村別	建設・ 改良費		処理及び 維持管理費		人件費 D	処理費 E=F+G+H	収集運搬費			車両購入費 I	委託費 J	組合分担金 K	調査研究費 L	その他		計
		A	B	C=D+E+I+J+K+L	F			G	H	M					N		
		組合分担金		最終処分費				中間処理費									
	市町村計(38)	1,320,195	46,952	21,674,533	3,794,360	4,531,938	170,042	4,035,577	326,319	20,471	10,724,466	2,593,011	10,287	980,047	21,334,812		
	前橋市	443,975		2,769,291	1,066,711	368,079	24,593	309,897	33,589	6,899	1,323,977		3,625	166,491	3,379,757		
	伊勢崎市	51,807		1,560,502	170,239	331,644	10,642	297,267	23,735		1,058,619				1,612,309		
	玉村町	4,935		454,614	8,562						446,052				459,549		
	渋川広域組合	70,444		948,758	82,776	657,430		640,248	17,182		208,552			8,000	1,027,202		
	渋川市	4,610		657,656	81,320	48,257	48,257				199,095	328,984		46,013	708,279		
	榛東村			79,173							18,491	60,682		96	79,269		
	吉岡町			118,351							30,660	87,691			118,351		
	高崎市	299,012		3,069,167	632,616	979,601	18,634	878,940	82,027	4,259	1,438,548	14,143	2,310	320,544	3,688,723		
	安中市			589,621	119,740	169,630		169,291	339		297,941			25,409	615,030		
	多野藤岡組合			44,193	7,809	16,565			16,565		19,819			6,228	50,421		
	藤岡市	76,157		525,767	99,847	120,027	12,079	104,051	3,897		269,615	36,278		33,005	634,929		
	上野村			24,367	2,313						22,054			2,360	26,727		
	神流町			46,496	15,083	23,250	2,233	21,017			8,163				46,496		
	富岡甘楽組合																
	富岡市	20,192		547,632	86,740	229,448	3,581	201,927	23,940		231,444			943	568,767		
	甘楽町			120,046							120,046				120,046		
	甘楽西部環境衛生組合	9,832		118,706	52,832	31,896		24,384	7,512		33,978				128,538		
	下仁田町			77,900								77,900			77,900		
	南牧村			20,833								20,833			20,833		
	吾妻東部衛生施設組合			345,932	91,652	103,626		96,792	6,834	4,135	142,886		3,633	27,146	373,078		
	中之条町			137,180								137,180			137,180		
	高山村			29,242								29,242			29,242		
	栗吾妻町			101,834								101,834			101,834		
	西吾妻衛生施設組合																
	西吾妻環境衛生施設組合	97,850		239,469	81,407	33,582		25,749	7,833	2,520	121,960			93,195	430,514		
	長野原町			95,807								95,807			95,807		
	嬭恋村			166,491								166,491			166,491		
	草津町	50,431		169,724	78,542	30,024		30,024			61,158			5,238	225,393		

利	沼田市外二箇村組合			291,361	56,360	134,461		134,461		100,540				
根	沼田市			520,569	94,703	21,038	1,552	19,486		140,661	719	263,448	31,845	552,414
	川場村			27,129						11,841		15,288		27,129
沼	昭和村			34,340						10,062		24,278		34,340
田	利根東部衛生施設組合			216,102	82,351	110,370	4,435	94,884	11,051	23,381		78,719		216,102
	片品村			78,719										78,719
	みなかみ町			488,002	93,991	51,673	14,333	37,340		2,658		44,338		532,340
	太田市外三町組合			492,916	44,817					448,099		4,344		497,260
	太田市			2,096,324	267,147	419,039	12,281	405,501	1,257	1,169,387		240,751		2,096,324
	館林衛生施設組合	3,960		18,546	18,546								1,337	23,843
	館林市	16,762		902,915	74,533	108,884		100,332	8,552	719,498				902,915
	板倉町	27,967	3,982	141,526	41,115	46,515	7,328	39,187		53,896			2,556	172,049
東	明和町		3,099	120,321	4,032					116,289			11,824	132,145
部	大泉町外二町組合			800,993	43,358	364,154	804	300,830	62,520	393,481				800,993
	千代田町			154,430								154,430		154,430
	大泉町			465,941								465,941	11,642	477,583
	邑楽町			243,788	10,885	1,357	1,357			38,455		193,091	1,052	244,840
	桐生市	38,401		1,374,827	284,333	131,388	7,933	123,455		959,106			72,868	1,486,096
	みどり市	120,622		147,032						147,032			63,573	331,227

注1 「計」の欄については、「市町村計」の項は $N = A - B + C - K + M$ であり、各市町村の項は $N = A + C + M$ である。そのため、「市町村計」の計は、各市町村の計の合計とは一致しない。

2 ごみ1t当たりの処理費(建設・改良費除く) (21,334,812 千円 - 1,273,243 千円) ÷ $\frac{744,055 \text{ t}}{\text{総処理量}} = 26,962 \text{ 円}$

3 県民1人当たりに要した経費(建設・改良費含む) (21,334,812 千円 ÷ 2,008,170 人) = 10,624 円

3 平成22年度 一般廃棄物処理施設整備費等 国・県補助金等の状況

(参考) 循環型社会形成推進交付金の概要

(1) 交付対象者

人口5万人以上又は面積400平方キロメートル以上の地域計画対象地域を構成する市町村及び当該市町村の委託を受けて一般廃棄物の処理を行う地方公共団体。

ただし、沖縄県、離島地域、奄美群島、豪雪地域、半島地域、山村地域、過疎地域及び環境大臣が特に浄化槽整備が必要と認めた地域にある市町村を含む場合については人口又は面積にかかわらず対象とする。

(2) 交付期間

交付対象事業が実施される年度から概ね5年間とする。

(3) 交付限度額

交付対象事業の種類に応じ、交付対象経費に1/3又は1/2を乗じて得た額を合算した額。

(4) 交付対象事業

交付対象事業	交付限度額を算出する場合の要件
1 マテリアルリサイクル推進施設	施設の新設、増設に要する費用
2 エネルギー回収推進施設	同上
3 高効率ごみ発電施設	同上
4 高効率原燃料回収施設	同上
5 有機性廃棄物リサイクル推進施設	同上
6 最終処分場 (可燃性廃棄物の直接埋立施設を除く。)	同上
7 最終処分場再生事業	事業に要する費用
8 エネルギー改修能力増強事業	同上
9 廃棄物処理施設の基幹的設備改修事業(交付率1/3)	同上
10 廃棄物処理施設の基幹的設備改修事業(交付率1/2)	同上
11 漂流・漂着ごみ処理施設	施設の新設、増設に要する費用
12 コミュニティ・プラント	同上
13 浄化槽設置整備事業	事業に要する費用
14 浄化槽市町村整備推進事業	同上
15 廃棄物処理施設基幹的設備改造(沖縄県のみ交付対象)	設置後原則として7年以上経過した機械及び装置等で老朽化その他やむを得ない事由により損傷又はその機能が低下したものについて、原則として当初に計画した能力にまで回復させる改造にかかる事業に要する費用
16 可燃性廃棄物直接埋立施設 (沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	施設の新設、増設に要する費用
17 焼却施設(熱回収を行わない施設に限る。沖縄県、離島地域、奄美群島のみ交付対象)	同上
18 施設整備に関する計画支援事業	廃棄物処理施設整備事業実施のために必要な調査、計画、測量、設計、試験及び周辺環境調査等に要する費用
17 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	廃棄物処理施設における長寿命化計画の策定のために必要な調査等に要する費用

表 - 1 6 平成22年度事業実績

設置主体名	事業概要及び 施設規模	事業費	交付基本額	交付金額	県費補助金	起債	一般財源	工期
		円	円	円	円	円	円	
前橋市	施設整備に関する計画支援事業	37,327	37,327	36,680 (98.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	647 (1.7%)	22～24
高崎市	最終処分場	288,855	237,218	92,449 (32.0%)	0 (0.0%)	170,100 (58.9%)	26,306 (9.1%)	22～23
	施設整備に関する計画支援事業	10,143	10,143	3,379 (33.3%)	0 (0.0%)	1,800 (17.7%)	4,964 (48.9%)	21～23
伊勢崎市	マテリアルリサイクル推進施設	34,335	34,335	12,666 (36.9%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	21,669 (63.1%)	21～22
玉村町	廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	4,935	4,935	1,766 (35.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3,169 (64.2%)	22
渋川地区広域市町村圏 振興整備組合	施設整備に関する計画支援事業	13,125	13,125	12,754 (97.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	371 (2.8%)	22

第2節 産業廃棄物関係

1 産業廃棄物処理業者による処理状況

図 - 3 県内産業廃棄物の収集運搬量の種類別構成比（平成20年度）

(1) 産業廃棄物

（収集運搬業者からの報告の集計）

平成21年度分から収集運搬業実績報告書の提出を求めているため、平成20年度のデータが最新になります。

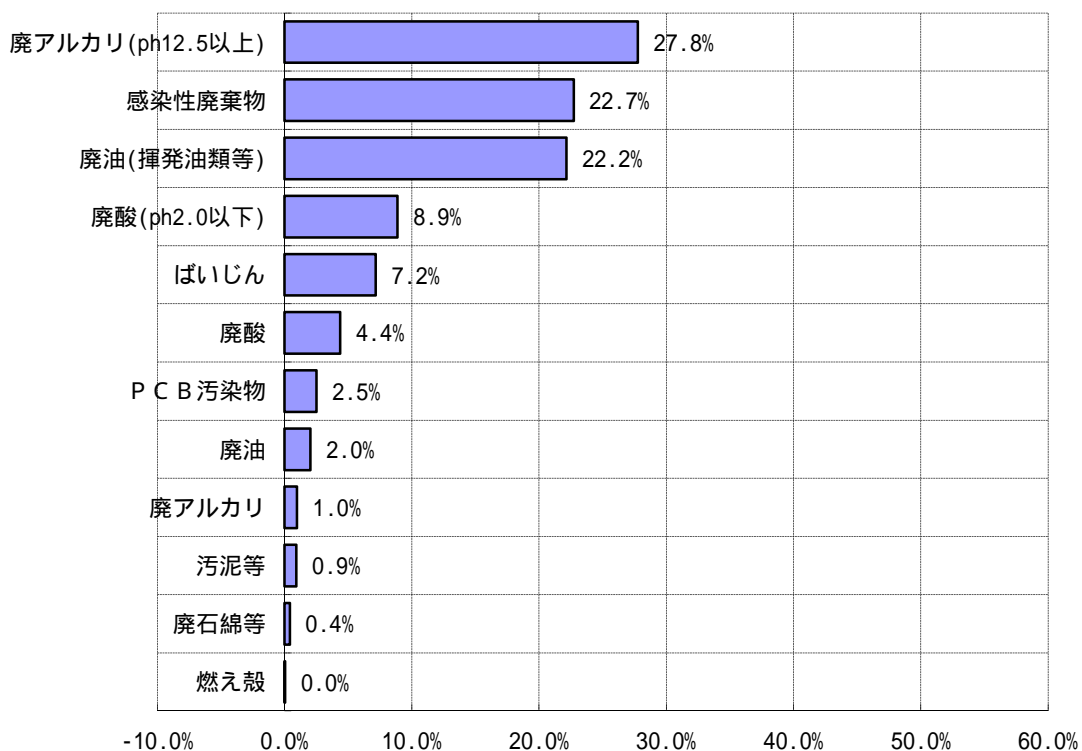
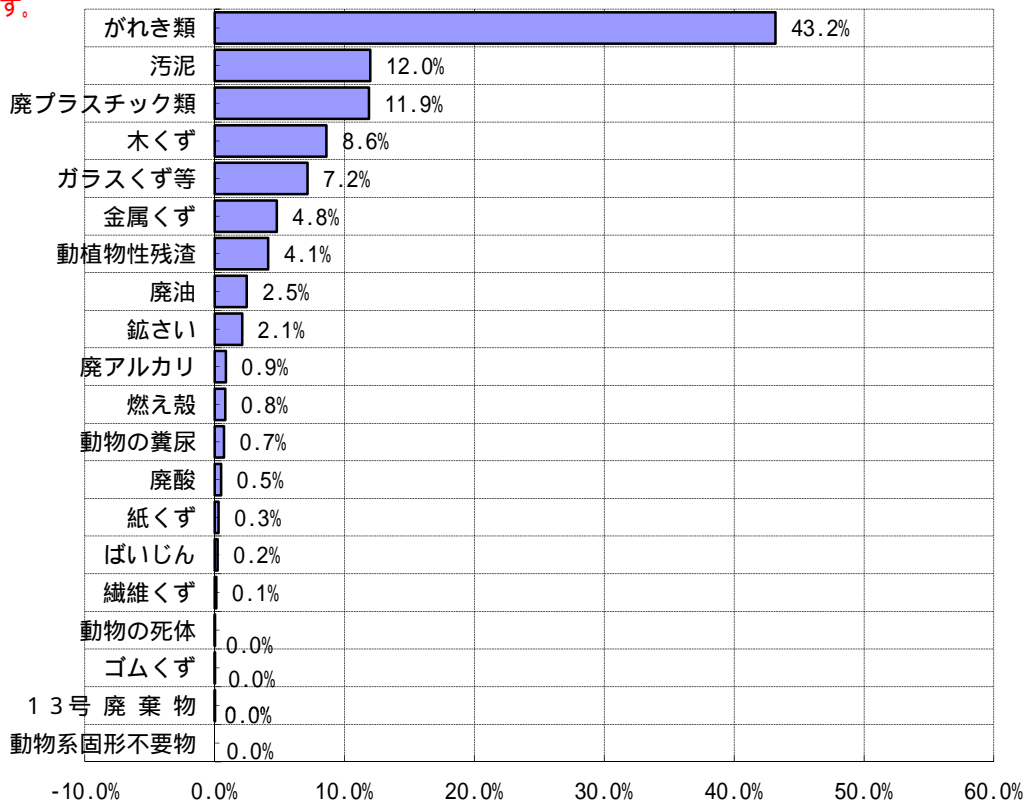


図 - 4 県内処分量の推移（最終処分量と中間処理量の比較）

（最終処分業者及び中間処理業者からの実績報告の集計）

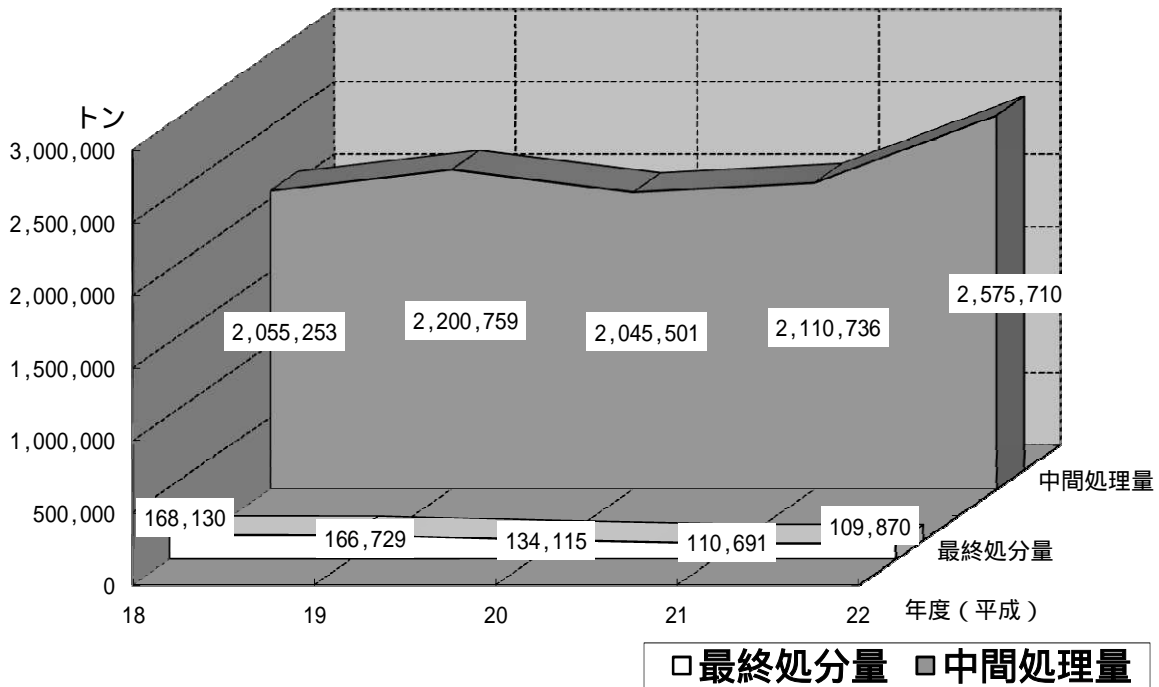


図 - 5 県内搬入量及び県外搬出量の推移

（収集運搬業者からの実績報告の集計）

平成21年度分から収集運搬業実績報告書の提出を求めているため、平成20年度のデータが最新になります。

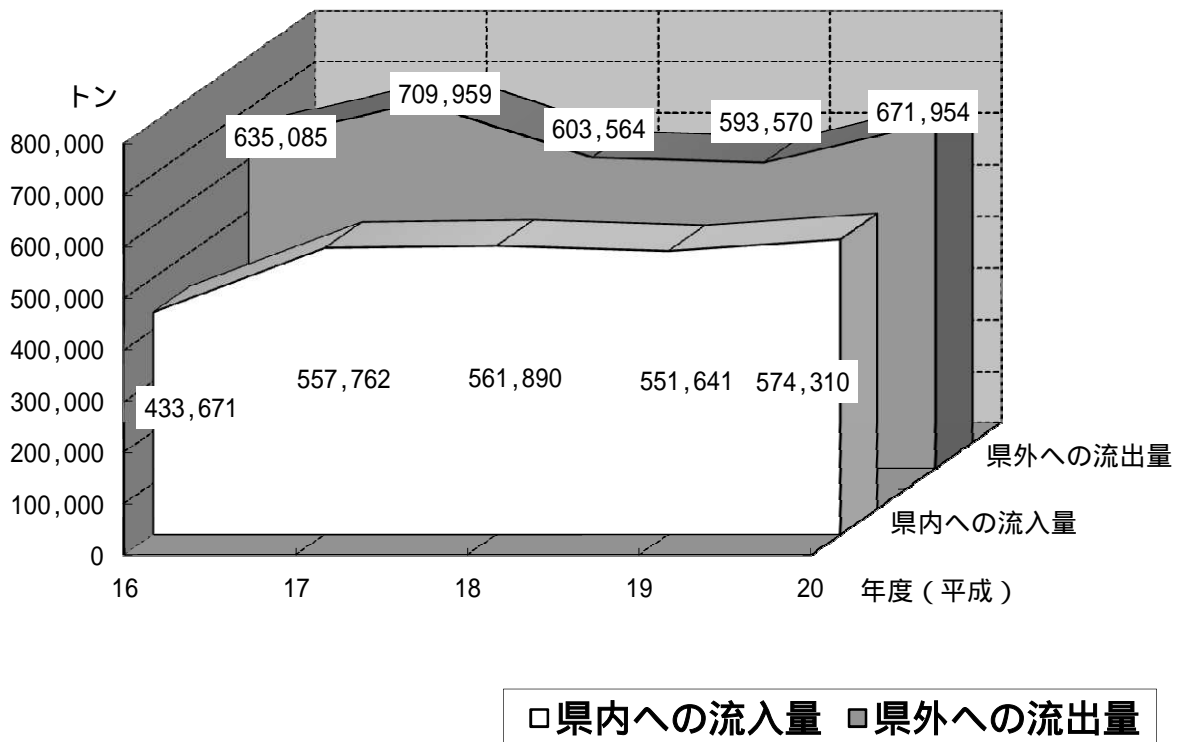


表 - 22 県内最終処分業者の処分状況（平成22年度）

（最終処分業者からの実績報告の集計 単位：トン）

産業廃棄物の種類	最終処分量計	県内物の量	県外物の量	内 訳													
				茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	長野県	静岡県	その他				
燃 え 殻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
汚 泥	1,100	1,100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
廃プラスチック類	42,453	9,461	32,992	1,271	39	22,673	79	6,053	2,851	1	4	12	9				
紙 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
木 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
織 維 く ず	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動植物性残さ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物系固形不要物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ゴ ム く ず	39	39	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金 属 く ず	330	52	278	6	14	190	14	49	5	0	0	0	0	0	0	0	0
ガラスくず等	25,366	9,829	15,537	347	44	4,766	367	7,033	1,530	11	398	1,033	10				
鋳 さ い	4,393	4,393	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
が れ き 類	34,990	12,733	22,257	479	257	10,563	389	8,543	1,903	24	43	0	56				
ば い じ ん	1,200	1,200	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性廃棄物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	109,870	38,806	71,064	2,102	354	38,192	849	21,677	6,289	36	444	1,045	76				

各項目量は概数であるため、収支が合わない場合がある。
 廃プラスチック類、ガラスくず等、がれき類については石綿含有廃棄物を含む。

表 - 23 県内中間処理業者の処分状況（平成22年度）

(1) 産業廃棄物

(中間処理業者からの実績報告の集計 単位：トン)

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量	内 記													
				福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	静岡県	その他	
燃え殻	713	324	389	0	88	164	118	11	8	0	0	0	0	0	0	0	0
汚泥	86,233	49,364	36,869	33	4,893	5,021	11,654	4,768	5,355	1,953	123	50	10	2,928	68	13	13
廃油	54,341	32,518	21,823	863	1,892	5,545	9,225	425	978	353	505	274	268	1,371	13	111	111
廃酸	2,766	148	2,618	0	0	1,954	660	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0
廃アルカリ	1,351	563	788	0	1	469	243	1	2	1	0	0	62	3	5	0	0
廃プラスチック類	560,409	391,001	169,408	1,552	7,013	29,194	63,166	8,065	11,017	12,224	808	10	137	33,485	843	1,895	1,895
紙くず	8,339	3,472	4,868	0	278	266	3,002	138	537	579	1	0	0	61	0	4	4
木くず	316,905	185,937	130,968	68	4,884	31,591	55,057	2,299	19,582	10,617	239	0	2,095	4,486	0	51	51
繊維くず	1,403	516	887	0	13	58	517	27	180	40	1	0	0	51	0	0	0
動植物性残さ	83,126	56,568	26,559	43	1,829	1,969	5,497	796	4,053	7,474	0	1,836	484	2,578	0	0	0
ごみくず	47	46	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
金属くず	87,505	53,616	33,889	96	549	3,294	6,589	122	15,590	4,041	335	1	20	3,135	52	65	65
ガラスくず等	99,337	69,235	30,102	207	593	4,890	20,259	146	2,646	183	90	0	26	1,034	26	3	3
鉱さい	195	158	36	0	0	21	13	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
がれき類	1,220,199	1,117,435	102,764	2	1,634	6,104	61,119	2,983	7,383	2,222	1,355	0	0	19,914	30	17	17
動物の糞尿	12,119	12,111	8	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
動物の死体	1,627	1,627	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
ばいじん	102	45	57	0	1	0	55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	2,536,716	1,974,682	562,034	2,863	23,668	90,548	237,177	19,783	67,331	39,689	3,457	2,172	3,102	69,049	1,037	2,159	2,159

各項目量は概数であるため、収支が合わない場合がある。

(2) 特別管理産業廃棄物

(中間処理業者からの実績報告の集計 単位：トン)

産業廃棄物の種類	中間処分量計	県内物の量	県外物の量	内 記													
				福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	山梨県	長野県	静岡県	その他	
廃油（揮発油類等）	5,413	2,670	2,742	6	324	795	1,323	80	80	10	0	0	3	58	62	0	0
廃酸・腐食性	4,993	518	4,475	0	12	2,548	1,006	86	609	0	113	0	101	0	0	0	0
廃アルカリ・腐食性	121	10	111	0	0	4	14	10	0	0	83	0	0	0	0	0	0
感染性廃棄物	27,660	13,928	13,731	0	689	4,626	5,928	82	1,458	122	0	0	0	826	0	0	0
特) 廃油	809	209	600	104	132	121	78	26	44	22	34	0	1	0	27	12	12
計	38,996	17,335	21,660	111	1,158	8,094	8,350	284	2,191	154	229	0	105	884	89	12	12

(2) 特別管理産業廃棄物

平成21年度分から収集運搬実績報告書の提出を
求めているため、平成20年度のデータが最新になります。

(収集運搬実績報告書の集計 単位：トン)

廃棄物の種類	県内物の取扱量	処理形態	県内処理量	県外処理量	内 訳																		
					埼玉県	新潟県	神奈川県	栃木県	東京都	愛知県	福島県	長野県	茨城県	福岡県	千葉県	岐阜県	富山県	北海道	その他				
廃油(揮発油類等)	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	中間処分	12,475	2,588	9,887	2,849	2	113	3,784	74	11	835	260	84	1,540	263	0	30	0	0	0	41		
	最終処分	4,991	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
廃酸・腐食性	最終処分	0	407	4,584	1,975	370	1,053	219	6	105	12	305	0	0	358	0	2	0	0	0	179	0	
	中間処分	15,628	0	15,628	494	576	486	534	12,968	0	8	437	115	1	5	0	0	0	0	0	0	3	0
	最終処分	12,791	0	0	0	0	0	0	18	0	56	0	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0
感染性廃棄物	最終処分	0	7,593	5,198	5,118	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中間処分	793	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	最終処分	233	0	207	0	0	39	66	0	81	0	0	0	24	0	0	0	0	0	0	20	0	1
特) P C B汚染物	最終処分	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	中間処分	523	0	523	36	79	49	197	7	0	104	11	14	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	最終処分	1,141	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 燃 え 殻	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中間処分	25	0	0	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	最終処分	523	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 汚 泥	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中間処分	202	939	939	5	74	381	2	95	99	205	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	67
	最終処分	1,141	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 廃 油	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中間処分	2,469	0	2,469	665	1,363	204	94	0	28	41	0	0	0	0	0	1	14	4	54	0	0	
	最終処分	563	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特) 廃 アルカリ	最終処分	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中間処分	4,035	0	4,035	0	0	4	0	0	2,774	0	1,257	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	最終処分	626	626	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	最終処分	56,282	0	207	0	39	66	0	81	0	81	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	1
	中間処分	11,416	11,416	44,660	11,307	2,574	2,805	5,359	13,076	116	3,914	1,183	1,699	1,548	638	1	48	5	386	0	0	0	0

注1 各項目量は、四捨五入しているため取支が合わないことがある。

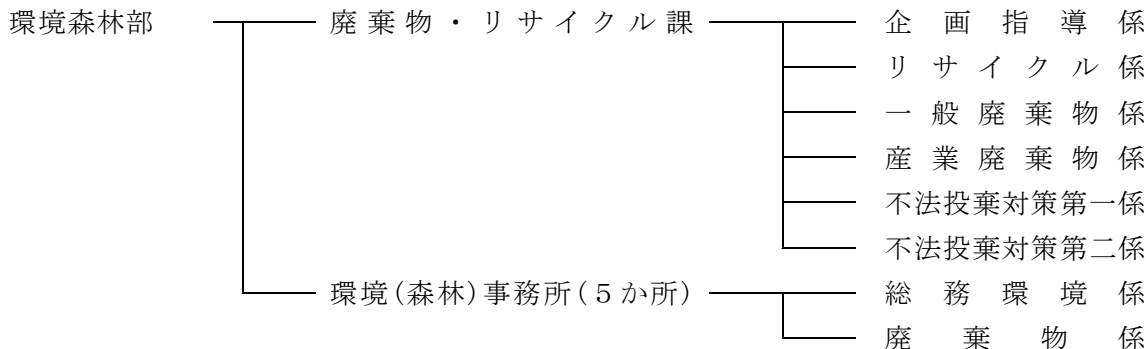
2 産業廃棄物処理施設整備資金融資

表 - 26 産業廃棄物処理施設整備資金融資実績

年度	融資対象施設 (所在地)	融資額 (千円)	利子補給
8	戻り生コン処理装置 (群馬町)	22,000	無
	破碎施設 (赤堀町)	30,000	無
	2件	52,000	0件
9	堆肥化施設 (渋川市)	80,000	無
	1件	80,000	0件
10	最終処分場 (渋川市)	30,000	無
	焼却施設 (嬭恋村)	10,000	無
	最終処分場 (安中市)	30,000	無
	3件	70,000	0件
11	0件	-	-
12	破碎施設 (渋川市)	20,000	無
	破碎施設 (渋川市)	30,000	無
	最終処分場 (新里村)	80,000	無
	堆肥化施設 (榛名町)	14,700	無
	粉碎施設 (高崎市)	65,930	無
	5件	210,630	0件
13	炭化施設 (前橋市)	30,000	無
	焼却施設 (大間々町)	87,200	無
	破碎施設 (敷塚本町)	14,700	無
	3件	131,900	0件
14	破碎施設 (前橋市)	80,000	無
	破碎施設 (嬭恋村)	70,307	無
	破碎施設 (利根村)	16,800	無
	焼却施設 (富岡市)	70,000	無
	焼却施設 (新里村)	240,000	無
	破碎施設 (太田市)	50,000	無
	焼却施設 (沼田市)	180,000	無
	7件	707,107	0件
15	焼却施設 (赤城村)	40,000	無
	焼却施設 (嬭恋村)	125,000	無
	焼却施設 (沼田市)	147,800	無
	選別圧縮、選別破碎 (高崎市)	70,000	無
	最終処分場 (新里村)	20,000	無
	破碎施設 (玉村町)	10,000	無
6件	412,800	0件	
16	最終処分場 (新里村)	150,000	無
	1件	150,000	0件
17	破碎施設 (渋川市)	29,000	無
	破碎施設 (前橋市)	70,000	無
	2件	99,000	0件
18	破碎施設 (伊勢崎市)	47,000	無
	破碎・成型施設 (高崎市)	70,000	無
	最終処分場 (高崎市)	50,000	無
	破碎施設 (渋川市)	28,500	無
	切断・圧縮施設 (渋川市)	20,000	無
	破碎施設 (富岡市)	32,500	無
6件	248,000	0件	
19	選別・圧縮・梱包施設 (前橋市)	6,000	無
	選別・破碎施設 (沼田市)	70,000	無
	切断破碎、圧縮梱包施設 (沼田市)	70,000	無
	3件	146,000	0件
20	破碎施設 (沼田市)	70,000	無
	破碎施設 (桐生市)	15,000	無
	2件	85,000	0件
21	0件	0	0件
22	混合、油水分離、脱水施設 (高崎市)	69,000	無
	肥料化施設 (前橋市)	57,970	無
	破碎施設 (沼田市)	42,000	無
	3件	168,970	0件

参考 組織及び主な分掌事務（平成23年度）

1 廃棄物・リサイクル関係組織



2 廃棄物・リサイクル課の係及び主な分掌事務

係・電話番号	主 な 分 掌 事 務
企画指導係 (027) 226-2852	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理法の施行に関すること。 ・循環型社会づくり推進に関すること。 ・循環型社会形成推進交付金に関すること。 ・廃棄物行政に関する調査及び統計資料作成に関すること。 ・課所管の公益法人の指導に関すること。
リサイクル係 (027) 226-2824	<ul style="list-style-type: none"> ・自動車リサイクル法に関すること。 ・容器包装リサイクル法に関すること。 ・家電リサイクル法に関すること。 ・資源有効利用促進法に関すること。
一般廃棄物係 (027) 226-2853	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村一般廃棄物処理の技術的支援に関すること。 ・市町村一般廃棄物処理の広域化に関すること。 ・一般廃棄物処理施設の設置及び維持管理指導に関すること。 ・浄化槽法及び群馬県浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例の施行に関すること。
産業廃棄物係 (027) 226-2861	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理施設設置に係る事前協議、許可及び維持管理指導等に関すること。 ・産業廃棄物処理業に係る許可及び指導等に関すること。 ・産業廃棄物排出事業者の指導に関すること。 ・産業廃棄物処理施設確保計画（モデル研究事業）に関すること。 ・ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の適正処理に関すること。
不法投棄対策 第一係 不法投棄対策 第二係 (027) 226-2865	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止対策に関すること。 ・不法投棄及び不適正処理等に係る監視、調査、指導及び行政処分に関すること。 ・警察本部、各警察署との連絡調整に関すること。 ・産業廃棄物不適正処理監視員に関すること。

- ・本書は、以下のホームページでも御覧いただけます。

<http://www.gunma-sanpai.jp/gp04/003.htm>

「群馬県の廃棄物 平成22年度版」

平成24年3月

編集・発行 群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課
